

令和4年度

業務概要



鹿兒島県中央児童相談所
(鹿兒島知の障害者更生相談所)
鹿兒島県大隅児童相談所
鹿兒島県大島児童相談所
(大島知の障害者更生相談所)

<児童相談所の所在地等>

児童相談所名	所在地	電話・FAX	管轄地域	管内状況
中央児童相談所	〒891-0175 鹿児島市 桜ヶ丘6丁目12番	TEL 099(264)3003 FAX 099(264)3044	大隅児童相談所管内及び 大島児童相談所管内を除く 県内一円	人口 1,260,147人 児童人口 200,426人
大隅児童相談所	〒893-0011 鹿屋市 打馬2丁目16-6	TEL 0994(43)7011 FAX 0994(43)7016	鹿屋市, 垂水市, 曾於市, 志布志市, 曾於郡, 肝属郡	人口 223,828人 児童人口 35,126人
大島児童相談所	〒894-0012 奄美市 名瀬小俣町20-2	TEL 0997(53)6070 FAX 0997(53)1532	奄美市 大島郡	人口 104,281人 児童人口 17,208人

令和2年10月1日 国勢調査

◎ 児 童 憲 章

(昭和26. 5. 5宣言)

われらは、日本国憲法の精神にしたがい、児童に対する正しい観念を確立し、すべての児童の幸福をはかるために、この憲章を定める。

児童は、人として尊ばれる。

児童は、社会の一員として重んぜられる。

児童は、よい環境のなかで育てられる。

- 1 すべての児童は、心身ともに、健やかに生まれ、育てられ、その生活を保障される。
- 2 すべての児童は、家庭で、正しい愛情と知識と技術をもって育てられ、家庭に恵まれない児童には、これにかわる環境が与えられる。
- 3 すべての児童は、適当な栄養と住居と被服が与えられ、また、疾病と災害からまもられる。
- 4 すべての児童は、個性と能力に応じて教育され、社会の一員としての責任を自主的に果たすように、みちびかれる。
- 5 すべての児童は、自然を愛し、科学と芸術を尊ぶように、みちびかれ、また、道徳的心情がつけられる。
- 6 すべての児童は、就学のみちを確保され、また、十分に整った教育の施設を用意される。
- 7 すべての児童は、職業指導を受ける機会が与えられる。
- 8 すべての児童は、その労働において、心身の発育が阻害されず、教育を受ける機会が失われず、また児童としての生活がさまたげられないように、十分に保護される。
- 9 すべての児童は、よい遊び場と文化財を用意され、悪い環境からまもられる。
- 10 すべての児童は、虐待、酷使、放任その他不当な取扱からまもられる。
あやまちをおかした児童は、適切に保護指導される。
- 11 すべての児童は、身体が不自由な場合、または精神の機能が不十分な場合に、適切な治療と教育と保護が与えられる。
- 12 すべての児童は、愛とまことによって結ばれ、よい国民として人類の平和と文化に貢献するように、みちびかれる。

目 次

中央児童相談所，大隅児童相談所，大島児童相談所

第 1 概 況	
1 沿 革	1
2 事務機構等	2
3 業務内容	3
4 業務処理の流れ	7
5 年間業務の実績	8
第 2 相談業務実績	
1 相談の受付状況	12
2 相談の処理状況	18
3 一時保護児童の状況	26
4 子ども・家庭 110 番設置事業	31

鹿児島知的障害者更生相談所，大島知的障害者更生相談所

第 1 概 況	33
1 沿 革	33
2 事務機構	33
3 業務内容	33
第 2 業務実績	34

統 計 資 料

1 相談種別受付状況	37
2 経路別相談受付状況	38
3 相談方法等区分別受付状況	39
4 市郡・相談種別受付状況	40
5 年齢・相談種別受付状況	41
6 相談の処理状況	44
7 児童福祉施設・国立病院機構の入退所状況（措置）	45
8 調査・診断及び心理療法・カウンセリング等	46

（※ 当業務概要における統計上の割合は，端数処理の関係で合計と合わない場合がある。）

中 央 児 童 相 談 所

大 隅 児 童 相 談 所

大 島 児 童 相 談 所

第 1 概 況

1 沿 革

(1) 中央児童相談所

昭和23年4月1日	鹿児島県庁児童課内で相談所の業務開始 付設一時保護所は鹿児島市栄町1番地同胞援護会鹿児島県支部構内に設置
昭和23年7月28日	鹿児島児童相談所を設置，併せて一時保護所を付設
昭和24年2月1日	鹿児島児童相談所及び一時保護所を鹿児島市郡元町2619番地へ移転
昭和24年8月10日	鹿児島児童相談所の名称を鹿児島県中央児童相談所と改称
昭和29年4月1日	児童診療所開設（昭和36年1月10日廃止）
昭和35年7月1日	所の組織変更，総務課，相談判定課の二課制実施
昭和39年10月12日	谷山市上福元町稲田680番地新庁舎へ移転
昭和41年4月1日	鹿児島知的障害者更生相談所を移転併設
昭和45年7月1日	所の組織変更，総務課，相談課，判定課の三課制実施
昭和52年4月1日	大島児童相談所（大島知的障害者更生相談所併設）開設に伴い管轄区域の変更（名瀬市及び大島郡を除く）
昭和60年2月1日	鹿児島市桜ヶ丘6丁目12番の新庁舎へ移転
昭和60年4月1日	児童総合相談センター設置発足（中央児童相談所を併設） センター組織：三部（管理部，相談部，療育指導部）五課（総務課，一時保護課，相談課，判定課，指導課）制実施
平成7年4月1日	センター組織改正：相談部の相談課・判定課を，相談判定第一課・相談判定第二課に改編，療育指導部に障害判定課を新設（三部六課制）
平成8年4月1日	子ども・家庭110番電話相談室設置（平成8年6月1日業務開始）
平成17年4月1日	大隅児童相談所開設に伴い管轄区域の変更（肝属・曾於地区を除く）
平成18年2月1日	発達障害者支援センター設置（平成18年4月1日業務開始）
平成18年4月1日	センター組織改正：相談部に地域支援・指導班新設，療育指導部指導課を支援課に改編（三部六課一班制）
平成22年4月1日	こども総合療育センターの設置に伴い，児童総合相談センターの名称を中央児童相談所と改称，二部（管理部，相談部）五課（総務課，一時保護課，相談判定第一課，相談判定第二課，障害判定課）一班（地域支援・指導班）に改編
平成24年4月1日	所の組織変更：地域支援・指導班を地域支援指導課に改編（二部六課体制）
平成29年4月1日	所の組織変更：地域支援指導課内に里親推進班及び家庭復帰支援班を新設
平成31年4月1日	所の組織変更：相談部に相談判定第三課新設（二部七課体制）
令和2年4月1日	所の組織変更：副所長直属の調整課を新設，地域支援指導課家庭復帰支援班を廃止し家庭支援課を新設，相談判定各課を相談対応各課に改編（二部九課体制）
令和3年4月1日	所の組織変更：心理判定課を新設（二部十課体制）

(2) 大隅児童相談所

昭和23年7月31日	鹿屋児童相談所開設
昭和31年6月30日	鹿屋児童相談所廃止
平成17年4月1日	大隅児童相談所開設（所長は，鹿児島知的障害者更生相談所次長を兼任）

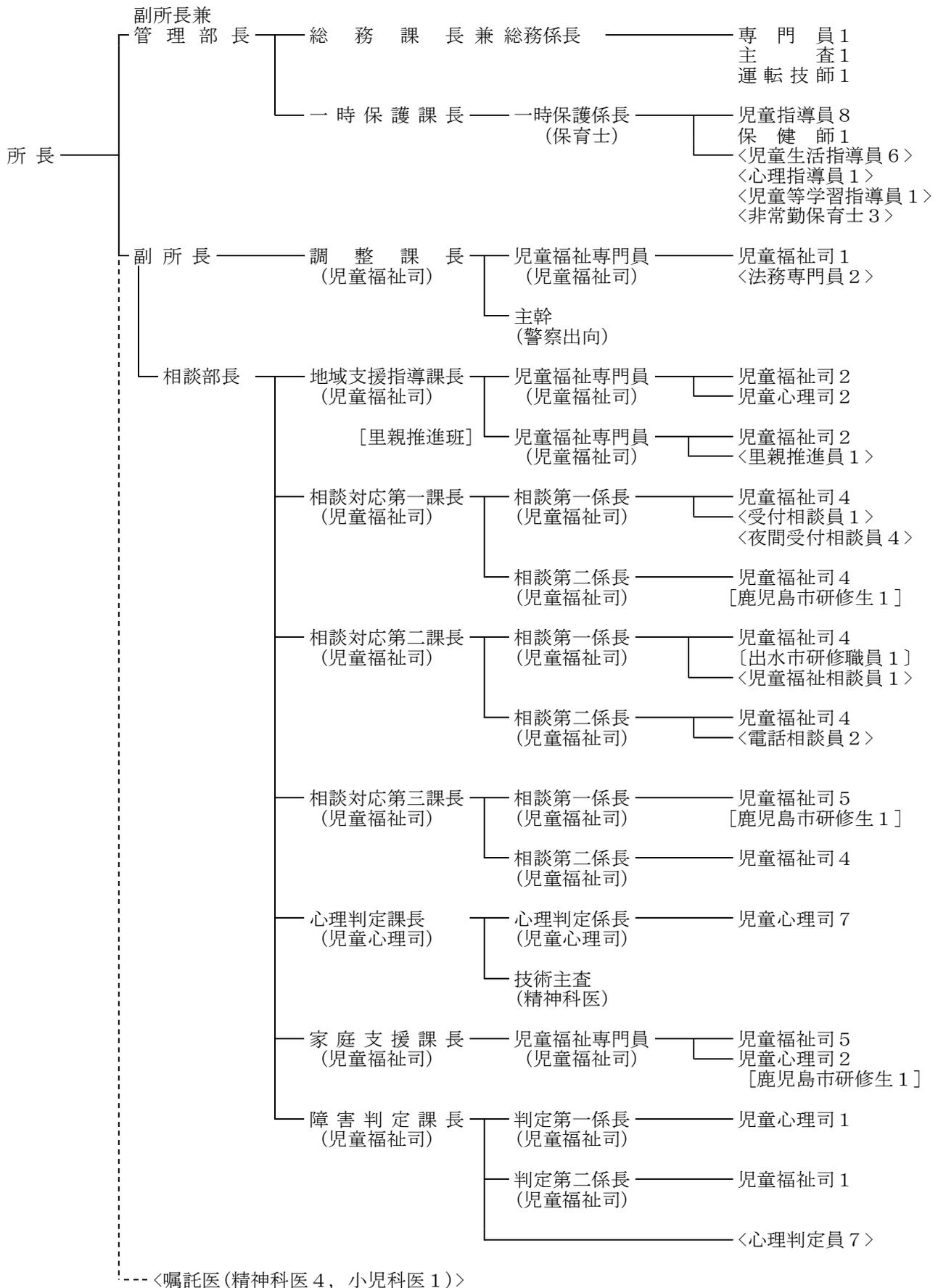
(3) 大島児童相談所

昭和37年4月1日	大島支庁厚生課に児童福祉司，心理判定員を各1名駐在
昭和52年4月1日	大島児童相談所開設（大島知的障害者更生相談所併設，一時保護所付設）

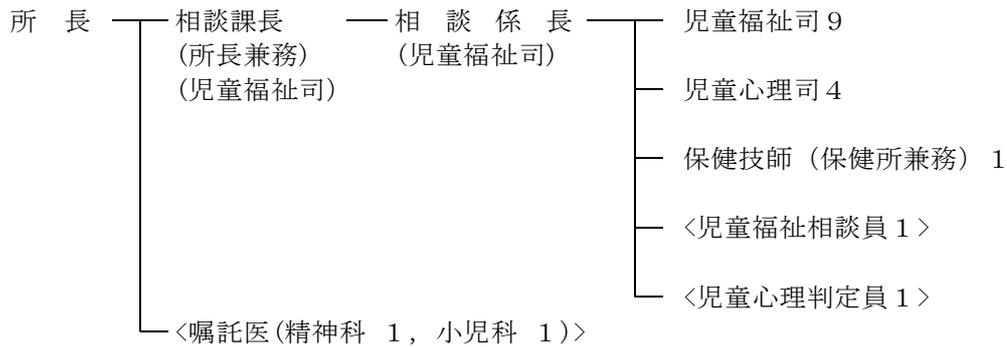
2 事務機構等

(1) 中央児童相談所

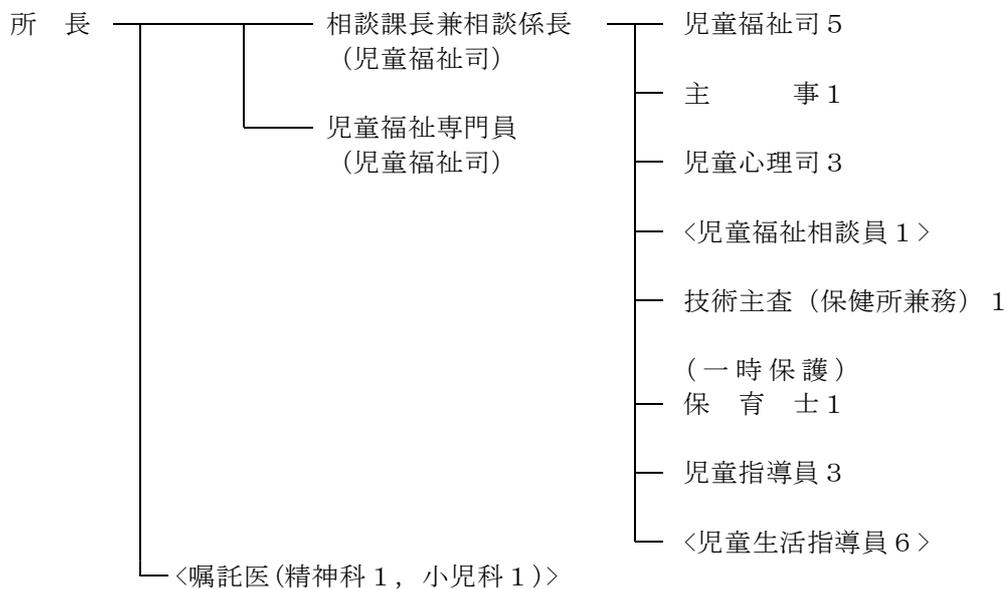
令和4年4月1日現在



(2) 大隅児童相談所



(3) 大島児童相談所



(注) < > は会計年度任用職員又は非常勤職員

3 業務内容

中央児童相談所、大隅児童相談所及び大島児童相談所は、児童福祉法第12条の規定に基づく、児童福祉のための専門機関であって、主として次の業務を行っている。

- (1) 市町村による児童家庭相談への対応について、情報の提供その他必要な援助を行う。
- (2) 児童に関するいろいろな問題について、家庭その他からの相談に応じる。
- (3) 児童及びその家庭について、必要な調査並びに医学的、心理学的、教育学的、社会学的及び精神保健上の判定を行う。
- (4) 児童及びその保護者等に対して、上記の調査又は判定に基づいて、必要な指示、指導、助言等を行う。
また、児童を児童福祉施設に入所又は通所させ、若しくは里親等に委託して、その福祉を図る。
- (5) 児童の一時保護を行い、また、適当な者に一時保護を委託する。
- (6) 里親に関する普及啓発のほか、里親の相談に応じ、必要な情報の提供、助言、研修その他の援助を行う。
また、里親への委託に資するよう、里親の選定及び里親と児童との間の調整を行う。
- (7) 来所が困難な遠隔地や離島の居住者の便宜を図るため、計画的に巡回相談を行う。

① 相談の種類と内容

相談種類		内 容
養 護	児童虐待相談	(1) 身体的虐待 (2) 性的虐待 (3) 心理的虐待 (4) 養育・監護の怠慢・拒否(ネグレクト)：棄児を含む
	その他相談	父又は母等保護者の家出・失踪，死亡，離婚，入院，稼働及び服役等による養育困難児，迷子，親権を喪失した親の子，後見人を持たない児童等児童虐待相談以外の環境的問題を有する児童，里親養子縁組に関する相談
保 健	保健相談	未熟児，虚弱児，ツベルクリン反応陽転児，内部機能障害・小児喘息・その他の疾患(精神疾患を含む)を有する児童に関する相談
障 害	肢体不自由相談	肢体不自由児，運動発達の遅れに関する相談
	視聴覚障害相談	盲(弱視を含む)，ろう(難聴を含む)等視聴覚障害児に関する相談
	言語発達障害等 相 談	構音障害，吃音，失語等音声や言語の機能障害をもつ児童，言語発達遅滞， 注意欠陥障害を有する児童等に関する相談
	重症心身障害相談	重症心身障害児(者)に関する相談
	知的障害相談	知的障害児に関する相談，療育手帳・特別児童扶養手当に関する相談
	自閉症相談	自閉症若しくは自閉症同様の症状を呈する児童に関する相談
非 行	ぐ犯行為等相談	虚言癖，浪費癖，家出，浮浪，乱暴，性的逸脱等のご犯行為，問題行動のある児童，警察署からぐ犯少年として通告のあった児童，又は触法行為があったと思料されても警察署から児童福祉法第25条による通告のない児童に関する相談
	触法行為等相談	触法行為があったとして警察署から児童福祉法第25条による通告のあった児童，犯罪少年に関して家庭裁判所から送致のあった児童に関する相談
育 成	性格行動相談	反抗する，友達と遊べない，落ち着きがない，内気，緘黙，不活発，家庭内暴力，生活習慣の著しい逸脱等性格もしくは行動上の問題を有する児童に関する相談
	不登校相談	学校(幼稚園を含む)及び保育所に在籍中で，登校(園)できない，あるいはしていない状態にある児童に関する相談
	適性相談	進学適性，職業適性，学業不振等に関する相談
	育児・しつけ相談	家庭内における幼児の育児・しつけ，児童の性教育，遊び等に関する相談
その他相談		上記いずれにも該当しない相談，教育相談，いじめ相談

② 調査，検査，診断

調査方法			面接調査(所内，訪問)，電話調査，文書照会 福祉事務所及び児童委員委嘱調査
検 査	障 害 相 談	検 査	発達検査，知能検査，社会生活能力検査
		診 断	精神科
診 断	そ の 他 相 談	検 査	発達検査，知能検査，性格検査，その他の検査
		診 断	精神科

③ 一時保護

緊急保護	家出児，被虐待児，監護困難児のための緊急保護
行動観察	児童の対人関係や問題行動，生活習慣等について観察を行い，児童の指導指針をたてるための保護
短期入所指導	短期の保護により，生活指導，心理治療等を行うことで問題行動の改善を図るための保護

④ 援助内容

援助の種類		内容
児童福祉施設	入所	家庭の養育環境や本人の行動上の問題，あるいは心身障害等により，児童福祉施設に入所又は通所させて養護・保護・指導等を行う措置
	通所	
指定医療機関委託	指定医療機関に入所させ，保護・治療及び日常生活指導等を行う措置	
里親委託	家庭環境等に問題があり，一定期間保護を必要とする児童を里親に委託する措置	
福祉事務所送致等	15歳以上の児童で知的障害者援護施設や身体障害者更生援護施設入所を適当と認めた場合や，母子生活支援施設，助産施設への入所が必要な場合，援護の実施機関（福祉事務所）に通知する措置	
家庭裁判所送致	行動の自由を制限したり，少年院等への強制的措置を必要とする児童を家庭裁判所に送致する措置	
家庭裁判所家事審判請求	保護者の意に反して施設入所を行う場合の承認申請，親権喪失宣告の請求，後見人選任・解任の請求	
在宅による指導等	児童福祉司指導	問題が慢性化していたり，環境的条件だけでなく複合的な原因によるもので，指導に専門的知識・技術を必要とする場合に行う。
	児童委員指導（委託）	問題が家庭的条件にあり，家庭関係の調整程度で解決が容易な場合に行う。
	市町村指導（委託）	子どもや保護者の置かれた状況，地理的要件や過去の相談経緯等から，子どもの身近な場所において，子育て支援事業を活用するなどして，継続的に寄り添った支援が適当と考えられる場合に行う。
	児童家庭支援センター指導（委託）	施設入所までは要しないが要保護性がある児童，施設を退所後間もない児童など，継続的な指導措置が必要とされた場合に行う。
	知的障害者福祉司指導・社会福祉主事指導（委託）	問題がそれほど複雑なものではなく，主として環境的条件によるもので，指導が比較的容易な場合に行う。
	訓戒・誓約	児童本人や保護者等に対し，訓戒を加えたり誓約書を提出させる指導
	助言指導	簡単な指示や助言を与えるなど，1回～数回程度の面接で比較的単純に行う指導
	継続指導	複雑困難な問題を抱える子どもや保護者等を児童相談所に通所させ，あるいは必要に応じて訪問する等の方法により，継続的にソーシャルワーク，心理療法やカウンセリング等を行う。
	他機関の紹介	他の児童相談所，保健所，医療機関，教育委員会，精神保健福祉センター等の関係機関への紹介

⑤ その他事業

事業名	事業内容
虐待防止対策事業	<p>児童虐待の早期発見と早期対応の体制づくりを行うとともに、地域におけるネットワークを整備し、児童虐待の防止に努める。</p> <p>① 虐待相談への援助活動，精神科医によるカウンセリング，弁護士による法的助言 ② 子ども虐待防止ネットワーク会議（年1回 県域の会議） ③ 子どもSOS地域連絡会議（県地域振興局・支庁単位で開催） ④ 広報・啓発（パンフレット等の作成）</p>
児童巡回相談	<p>離島，遠隔地に居住する児童とその保護者に対し，児童福祉司，児童心理司，精神科医等の専門スタッフが巡回して，指導・助言を行う。</p>
療育手帳判定	<p>知的障害児（者）に対し，交付される療育手帳の判定を行う。</p>
特別児童扶養手当判定	<p>知的障害及び精神疾患により特別児童扶養手当を支給するための判定・認定を行う。</p>
子ども・家庭110番（電話相談）	<p>家庭や地域社会の養育能力の低下からくる子育て不安，非行，いじめ，不登校等の問題に対し，電話による相談を実施し，児童の養育を支援する。</p>

5 年間業務の実績(令和3年度)

中央児童相談所

	所内開催	所外開催
4月	受理・援助方針会議(年間随時) 嘱託医来所(毎月2回) 法務専門員相談(毎月2回) 部課長会,相談部会,一時保護課会(毎月) 誕生会・所外活動・避難訓練(毎月) 給食調整会議(毎月) 相談部新任職員(CW)研修 里親支援専門相談員連絡会 里親支援専門相談員ブロック会議	第4回出水市児童虐待再発防止検討委員会 県児童養護協議会代議員会(総会) 千草寮職員研修会 県里親会総会
5月	児童心理司指導者研修(オンライン) 児童福祉司任用前講習会,要保護児童対策調整機関担当者研修(前期)(音声データ,レポート) 子ども家庭課・児相・若駒学園連絡会(中止) 里親支援専門相談員連絡会(中止)	新任職員施設研修 こんにちは赤ちゃん事業従事者基礎研修 知更相巡回相談(薩摩川内地区) 鹿児島市立青少年補導センター少年補導委員委嘱状交付式及び研修会 児童巡回相談(阿久根・出水地区) 第1回県職員・施設長連絡協議会(中止) 子ども虐待防止ネットワーク会議(書面開催) 児童巡回相談(霧島地区)
6月	養育・養子縁組里親基礎研修(中止) 伊佐・湧水保育職員研修会	会計課検査 第1回一時保護所の在り方等検討委員会 児童巡回相談(霧島,薩摩川内,枕崎地区) 若駒学園との連絡会(中止) 第5回出水市児童虐待再発防止検討委員会 児童相談所職員と児童福祉施設直接処遇職員との連絡会(中止)
7月	里親支援専門相談員連絡会 療育センター新任職員研修 鹿児島純心女子大学実習受け入れ 一時保護所在り方検討会施設視察 一時保護所S V研修(オンライン) 大学院臨床心理実習(前期)	要対協代表者会議(鹿児島市,いちき串木野市) 性教育講演会(串木野高校) こども総合療育センター(発達障害者支援センター)連絡協議会 里親基礎研修(中止) 里親更新研修(中止) 児童福祉司任用前講習会,要保護児童対策調整機関担当者研修(後期) 知更相巡回相談(阿久根・出水地区) 松元小学校職員研修会 第1回鹿児島県いじめ問題対策連絡協議会 養育状況調査 県児童養護施設協議会球技大会(中止)
8月	教育・福祉虐待対応職員合同研修(オンライン) 第2回一時保護所の在り方等検討委員会 里親基礎研修 里親更新研修 里親登録前研修 里親支援専門相談員連絡会 児童相談所 現任研修セミナー(オンライン) 人権同和問題研修	要対協代表者会議(出水市) 発達障害者支援地域協議会 県政出前講座 児童巡回相談(甑島地区)(中止) 知更相巡回相談(横川・伊佐地区)(中止) 大島養護学校職員研修 養育状況調査
9月	里親支援専門相談員連絡会(中止) 職場研修 児童福祉司S V研修(オンライン)	社会福祉審議会児童福祉専門分科会(中止) 要対協代表者会議(さつま町) 里親更新研修 性犯罪捜査専科生研修 児童巡回相談(屋久島(中止),指宿,種子島地区) 九州ブロック児童相談所長会・児童福祉司研究協議会(書面開催) 九州ブロック知的障害者更生相談所長会・同職員研究会(書面開催)

	所内開催	所外開催
10月	<p>児童福祉司S V研修(前期)(オンライン) 一時保護所職員実務研修(オンライン) 児童福祉司任用後研修(前期) 里親支援専門相談員連絡会 P T S D対策専門研修(オンライン) 第1回衛生委員会 定期職員監査 一時保護所指導者研修</p>	<p>被保護世帯法律問題研修, 家庭教育支援員研修会 若駒学園運動会(児童, 保護者のみ), 新規採用養護教諭研修 第3回一時保護所の在り方等検討委員会 里親登録前研修, 里親研修大会 少年関係機関との連絡協議会 人身安全関連事案対策専科生研修 子どもに関する相談機関の合同相談会 要対協代表者会議(伊佐市) 『ペアレントトレーニングと家族支援・心理教育プログラム』導入・実践のための講習会 里親制度説明会(薩摩川内市, 霧島市, 始良市) 児童巡回相談(種子島, 霧島, 阿久根・出水, 薩摩川内地区) 知更相巡回相談(霧島地区)</p>
11月	<p>児童福祉司任用後研修(後期) 児童福祉司S V研修(前期)(オンライン) 児童相談所 職員合同研修(オンライン) 九州児童心理司研究協議会オンライン研修 一時保護所職員実務研修(オンライン) 生活安全関係配置予定者研修 里親支援専門相談員連絡会 P T S D対策専門研修(オンライン) 大学院臨床心理実習(後期)</p>	<p>子どもSOS地域連絡会議・実務者等研修会(鹿児島・日置, 南薩, 北薩, 始良・伊佐, 熊本) 女性に対する暴力をなくす運動期間における街頭広報活動 児童虐待防止推進月間街頭キャンペーン 南薩児家セン市町村説明会 鹿屋市青少年問題協議会実務者連絡会 子育て支援者講習会, こころの健康講座 配偶者からの暴力対策会議 鹿児島市DV防止対策委員会 子どもに関する相談機関の合同連絡会 若駒学園「若駒祭」 第4回一時保護所の在り方等検討委員会 第2回鹿児島市児童相談所等複合施設検討委員会 児童虐待に関する研修会 児童養護協議会 事務管理部研修会 要対協代表者会議(日置市(書面開催), 南九州市, 阿久根市, 指宿市, 霧島市) 里親制度説明会(出水市, 伊佐市, 日置市) 里親基礎研修, 里親更新研修 知更相巡回相談(枕崎, 種子島地区)</p>
12月	<p>発達障害対応力向上研修(オンライン) 県保育連合会研修(オンライン) 児童福祉司合同研修 P T S D対策専門研修 里親支援専門相談員連絡会 ファミリーホーム協議会</p>	<p>中学生のメンタルヘルスについて 要対協代表者会議(枕崎市) 鹿児島市相談支援事業所職員研修会 第3回鹿児島市児童相談所等複合施設検討委員会 里親制度説明会(さつま町, 長島町) 知更相巡回相談(種子島地区)</p>
1月	<p>鹿児島地方検察庁新規職員及び司法修習生研修 依存症回復支援研修会(オンライン) P T S D対策専門研修(オンライン) 里親支援専門相談員連絡会(中止) 県心理職員研修会 交通安全講習会</p>	<p>スクールカウンセラー, 臨床心理士, スクールソーシャルワーカー活用事業連絡協議会 第3回中央署管内中学校生徒指導連絡会 2管区(九州・中国四国)合同児童虐待事案対策研修会 警察学校初任科長期課程学生研修 若葉学園職員研修 第2回県職員・施設長連絡協議会(中止) 若者向け個別相談会(奄美, 喜界地区) 里親制度説明会(阿久根市)(中止) 児童巡回相談(薩摩川内地区) 知更相巡回相談(指宿地区)</p>
2月	<p>メンタルヘルスセミナー(オンライン) 鹿児島子ども・若者支援地域協議会代表者会議(オンライン) 児童福祉司S V研修(オンライン) 子ども療育センター連絡協議会(オンライン) 消防訓練 行政監査 里親支援専門相談員連絡会(中止)</p>	<p>第5回一時保護所の在り方等検討委員会 メタS V研修 社会福祉審議会 児童福祉司施設実習(若駒学園) 基幹支援事業所相談員研修会 出水市民児協研修(里親制度)(中止) 鹿児島市DV防止対策委員会(書面開催) 鹿児島市特別支援連携協議会(中止) 要対協代表者会議(薩摩川内市, 始良市)(書面開催) 里親制度説明会(いちき串木野市, 湧水町)(中止) 児童巡回相談(阿久根・出水, 霧島, 伊佐地区)</p>
3月	<p>里親支援専門相談員連絡会(中止) 児童福祉司S V研修(後期)(オンライン)</p>	<p>第6回一時保護所の在り方等検討委員会 要対協代表者会議(西之表市, 中種子町), 知更相巡回相談(伊佐地区)</p>

	行 事 名
4月	<ul style="list-style-type: none"> 要保護児童対策地域協議会実務者会議（曾於市，錦江町） 里親支援専門相談員連絡会議
5月	<ul style="list-style-type: none"> ※ 新型コロナウイルス感染対策により会議等の開催が中止。 要保護児童対策地域協議会実務者会議（垂水市，鹿屋市） 児童巡回相談（志布志市） 大隅地域連絡協議会連絡調整会議 里親支援専門相談員ブロック会議 児童福祉司任用前研修（前期）
6月	<ul style="list-style-type: none"> 児童相談所長研修（前期） 里親支援専門相談員ブロック会議 3児相と児童福祉施設職員との連絡会 かのや乳児院との定期連絡会 大隅学舎との連絡会
7月	<ul style="list-style-type: none"> 児童福祉司任用前研修（後期） 要保護児童対策地域協議会実務者会議（曾於市） 青少年問題協議会（鹿屋市） 児童巡回相談（曾於市）
8月	<ul style="list-style-type: none"> 養育養子縁組里親研修 養育状況調査 かのや乳児院との定期連絡会 子ども・子育て会議（鹿屋市） 青少年問題協議会（鹿屋市） 垂水市いじめ問題対策連絡協議会 性の多様性研修会（ZOOM）
9月	<ul style="list-style-type: none"> ※ 新型コロナウイルス感染対策により会議等の開催が中止。 虐待防止説明会 児童巡回相談（志布志市）
10月	<ul style="list-style-type: none"> 里親支援専門相談員連絡会議 里親支援専門相談員ブロック会議 児童福祉司任用後研修（前期） 要保護児童対策地域協議会実務者会議（曾於市） 里親研修大会 児童相談所長研修 児童巡回相談（曾於市） かのや乳児院との定期連絡会 養育里親更新研修 P T S D対策専門研修
11月	<ul style="list-style-type: none"> 要保護児童対策地域協議会実務者会議（垂水市） 要保護児童対策地域協議会実務者会議（鹿屋市） 要保護児童対策地域協議会代表者会議（曾於市） 九州児童心理士研修協議会 養育里親更新研修 P T S D対策専門研修 志布志市重層的研修 里親支援専門相談員連絡会議 児童福祉司任用後研修（後期） 児童福祉司スーパーバイザー義務研修
12月	<ul style="list-style-type: none"> 里親支援専門相談員連絡会議 里親支援専門相談員ブロック会議 里親制度説明会（鹿屋市） 児童福祉司合同研修 要保護児童対策地域協議会代表者会議（志布志市） 知的障害者巡回相談（志布志市） かのや乳児院との定期連絡会 児童福祉・母子健康合同研修 子どもS O S地域地域連絡会議
1月	<ul style="list-style-type: none"> 里親支援専門相談員連絡会議 かのや乳児院との定期連絡会 知的障害者巡回相談（曾於市） P T S D対策専門研修 子ども・子育て会議（鹿屋市）
2月	<ul style="list-style-type: none"> 児童福祉司スーパーバイザー義務研修 メタスーパーバイザー研修 司法面接研修 要保護児童対策地域協議会実務者会議（鹿屋市） P T S D対策専門研修 児童巡回相談（曾於市，志布志市） 社会福祉審議会児童福祉専門分科会 障害児移行支援調整会議
3月	<ul style="list-style-type: none"> かのや乳児院との定期連絡会 里親支援専門相談員連絡会

	行 事 名
4 月	・ 里親支援専門相談員ブロック会議
5 月	・ 子ども虐待防止ネットワーク会議 ※書面開催
6 月	・ 徳之島巡回相談（徳之島町，天城町，伊仙町） ・ 瀬戸内町巡回相談 ・ 発育／発達クリニック（名瀬） ・ 奄美市生徒指導主任等連絡協議会 ・ DV・ストーカー等相談業務に係る関係機関連絡会議 ・ 児童福祉司任用前研修（前期）※オンライン
7 月	・ 奄美市青少年育成市民会議 ・ 里親支援専門相談員ブロック会議 ・ 沖永良部巡回相談（和泊町，知名町） ・ 児童福祉司任用前研修（後期） ・ 要保護児童対策地域協議会実務者会議（龍郷町）
8 月	・ 喜界町巡回相談 ・ 発育／発達クリニック（喜界） ・ 要保護児童対策地域協議会代表者会議（奄美市） ・ 養育状況調査 ・ 里親支援専門相談員ブロック会議
9 月	・ 里親支援専門相談員ブロック会議
10 月	・ 子どもSOS地域連絡会議（奄美大島） ・ 瀬戸内町巡回相談 ・ 要保護児童対策地域協議会実務者会議（奄美市） ・ 里親制度説明会（奄美市） ・ 里親支援専門相談員ブロック会議 ・ 児童福祉司任用後研修（前期）
11 月	・ 子どもSOS地域連絡会議（徳之島） ・ 里親制度説明会（龍郷町） ・ 奄美市教育支援委員会及び特別支援連携協議会 ・ 与論町巡回相談 ・ 要保護児童対策地域協議会代表者会議（龍郷町） ・ 児童福祉司任用後研修（後期） ・ 発育／発達クリニック（名瀬，徳之島） ・ 里親支援専門相談員ブロック会議 ・ 九州児童心理司研究協議会 ※オンライン ・ 徳之島巡回相談（徳之島町，天城町，伊仙町）
12 月	・ 沖永良部巡回相談（和泊町，知名町） ・ 里親制度説明会（住用，徳之島） ・ 大島地域青少年環境づくり懇談会 ・ 児童福祉司合同研修 ・ 要保護児童対策地域協議会実務者会議（瀬戸内町）
1 月	・ 子どもSOS地域連絡会議（与論）※書面開催
2 月	・ 喜界町巡回相談 ・ 宇検村巡回相談 ・ 発育／発達クリニック（名瀬） ・ 要保護児童対策地域協議会実務者会議（龍郷町） ・ 県社会福祉審議会児童福祉専門分科会 ※オンライン
3 月	・ 要保護児童対策地域協議会実務者会議（奄美市） ・ 里親支援専門相談員ブロック会議

第2 相談業務実績

1 相談の受付状況

令和3年度の相談総受付件数は、県全体で8,018件、うち中央児童相談所（以下「中央」という）は5,171件、大隅児童相談所（以下「大隅」という）は1,832件、大島児童相談所（以下「大島」という）は1,015件となっている。

(1) 相談種別受付状況

相談種別では、総受付件数8,018件のうち、養護相談が一番多く4,257件（53.1%）、次いで障害相談3,114件（38.8%）、育成相談309件（3.9%）、非行相談151件（1.8%）、保健相談2件（0.1%）となっている。

（表1-1）

(2) 経路別相談受付状況

経路別でみると、家族・親戚等からの相談が一番多く3,461件（43.2%）、次いで関係機関からの相談3,092件（38.5%）、児童福祉施設等からの相談1,260件（15.7%）の順となっている。

（表1-2）

(3) 年齢階層別受付状況

年齢階層別でみると、県全体では6～11歳が2,673件（33.3%）と一番多く、次いで0～5歳が2,210件（27.6%）、12～14歳が1,743件（21.7%）、15～17歳が1,129件（14.1%）、18歳以上が263件（3.3%）の順となっている。

また、相談種別・年齢階層別でみると、養護相談は、0～5歳が一番多く、次いで6～11歳、12～14歳、15～17歳の順となっている。障害相談では、6～11歳、12～14歳、0～5歳、15～17歳の順に、非行相談では12～14歳、15～17歳、6～11歳の順に、そして育成相談では、12～14歳、15～17歳、6～11歳、0～5歳の順となっている。（表1-3）

(4) 児童虐待の状況

虐待通告件数は2,971件で、児童虐待と認定した件数は2,114件（中央1,624件、大隅282件、大島208件）となっており、前年度に比べ97件増加している。認定の内訳は、心理的虐待1,491件、身体的虐待364件、ネグレクト241件、性的虐待18件となっている。また、児童虐待と認定した件数のうち「障害（疑いを含む）有り」と判断したものは349件（16.5%）となっている。（表1-4）

経路別では、警察が1,538件と最も多く、次いで学校151件、近隣知人130件、市町村86件、家族58件、児童福祉施設47件、親戚28件、医療機関17件、児童本人11件、県関係機関3件、児童委員、認定こども園がそれぞれ2件の順となっている。（表1-5）

虐待者別では、実父によるものが948件、実母によるものが891件となっている。（表1-6）

年齢別では、乳幼児期817件、小学生期738件、中学生期393件、高校生期166件となっている。

（表1-7）

なお、処理別では、面接指導2,038件（助言指導1,792件、継続指導171件、他機関あっせん48件、児童福祉司指導27件）、施設入所65件、里親等委託7件となっている。（表1-8）

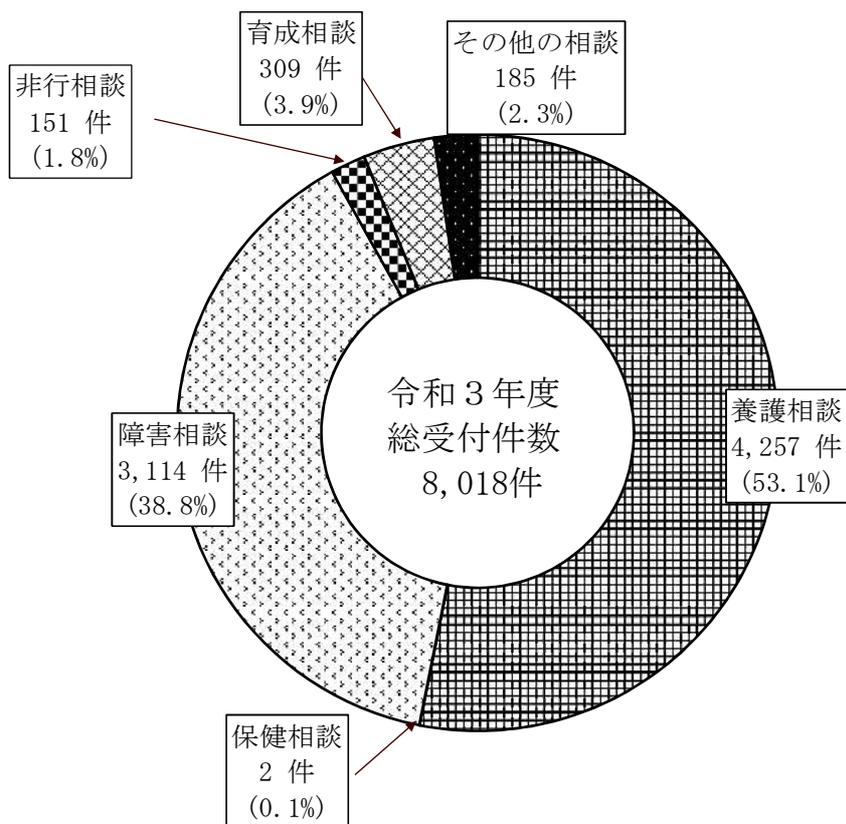
また、令和3年度においても「子ども虐待防止ネットワーク会議」を鹿児島市で開催したほか、「子どもSOS地域連絡会議」、「子ども虐待に関する実務者等研修会」を県内各地で開催した。

(5) 巡回相談等の実施状況

巡回による相談指導総数は1,294件（中央875件、大隅184件、大島235件）となっており、内訳は、一般巡回相談253件、巡回療育相談46件、その他の巡回相談995件となっている。（表1-9）

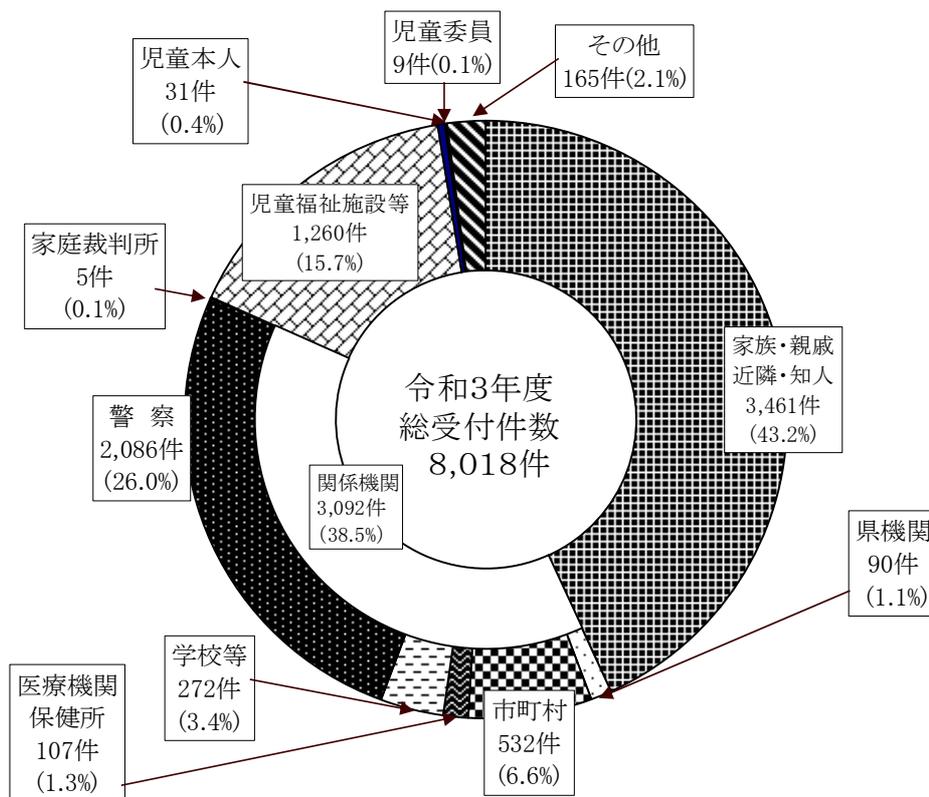
また、一般巡回相談253件のほとんどが、知的障害相談247件（97.6%）である。（表1-10）

(表1-1) 相談種別受付状況(県全体)



区分 相談種別		中央児童相談所		大隅児童相談所		大島児童相談所		計					
		件数	%	件数	%	件数	%	件数	%				
養護	児童虐待相談	1,624	31.4	49.0	282	15.4	54.4	208	20.5	71.5	2,114	26.4	53.1
	その他相談	910	17.6		715	39.0		518	51.0		2,143	26.7	
	小計	2,534			997			726			4,257		
	保健相談	1	0.1	1	0.1	0	0.0	2	0.1				
障害	肢体不自由相談	2	0.1	42.3	0	0.0	37.7	1	0.1	23.3	3	0.1	38.8
	視聴覚障害相談	1	0.1		0	0.0		0	0.0		1	0.1	
	言語発達障害等相談	1	0.1		0	0.0		0	0.0		1	0.1	
	重症心身障害相談	14	0.3		0	0.0		0	0.0		14	0.2	
	知的障害相談	2,165	41.9		688	37.6		233	23.0		3,086	38.5	
	自閉症相談	4	0.1		3	0.2		2	0.2		9	0.1	
	小計	2,187			691			236			3,114		
非行	ぐ犯行為等相談	67	1.3	2.2	19	1.0	1.3	8	0.8	1.3	94	1.2	1.8
	触法行為等相談	47	0.9		5	0.3		5	0.5		57	0.7	
	小計	114			24			13			151		
育成	性格行動相談	154	3.0	4.4	28	1.5	2.9	16	1.6	2.5	198	2.5	3.9
	不登校相談	55	1.1		15	0.8		6	0.6		76	0.9	
	適性相談	1	0.1		1	0.1		1	0.1		3	0.1	
	育児・しつけ相談	21	0.4		9	0.5		2	0.2		32	0.4	
	小計	231			53			25			309		
	その他の相談	104	2.0	66	3.6	15	1.5	185	2.3				
計		5,171	100.0	1,832	100.0	1,015	100.0	8,018	100.0				

(表1-2) 経路別相談受付状況(県全体)



区分 経路		中央児童相談所		大隅児童相談所		大島児童相談所		計	
		件数	%	件数	%	件数	%	件数	%
家族・親戚、近隣・知人		2,509	48.5	674	36.8	278	27.4	3,461	43.2
関係機関	県機関	2	0.1	59	3.2	29	2.9	90	1.1
	市町村	251	4.9	185	10.1	96	9.5	532	6.6
	医療機関・保健所	34	0.7	19	1.0	54	5.3	107	1.3
	学校等	181	3.5	67	3.7	24	2.4	272	3.4
	警察	1,250	24.2	521	28.4	315	31.0	2,086	26.0
	家庭裁判所	1	0.1	0	0.0	4	0.4	5	0.1
	小計	1,719		851		522		3,092	
児童福祉施設・指定医療機関 保育所・里親		801	15.5	252	13.8	207	20.4	1,260	15.7
児童本人		18	0.3	7	0.4	6	0.6	31	0.4
児童委員		3	0.1	6	0.3	0	0.0	9	0.1
その他		121	2.3	42	2.3	2	0.2	165	2.1
計		5,171	100.0	1,832	100.0	1,015	100.0	8,018	100.0

(表1-3) 年齢・相談種別受付状況

(県全体)

年齢	相談種別	養護相談	保健相談	障害相談						非行相談		育成相談				その他の相談	合計	
				肢体不自由相談	視聴覚相談	言語発達障害等相談	重症心身障害相談	知的障害相談	自閉症相談	ぐ犯行為等相談	触法行為等相談	性格行動相談	不登校相談	適性相談	育児・しつけ相談		件数	%
				0歳～5歳	0	243	0	0	0	0	0	6	0	0	0		0	0
1	212	0	0	0	0	1	73	0	0	0	0	0	0	0	4	290		
2	224	0	0	0	0	0	52	0	0	0	0	0	0	1	10	287		
3	247	0	0	0	0	1	176	0	0	0	0	0	0	3	10	437		
4	230	0	0	0	0	0	175	0	0	0	1	0	0	4	5	415		
5	245	0	0	0	0	0	255	1	0	0	1	1	0	1	14	518		
計	1,401	0	0	0	0	2	737	1	0	0	2	1	0	10	56	2,210		
6歳～11歳	6	245	0	0	0	0	186	0	0	2	4	0	0	3	9	449	33.3	
7	221	0	0	0	0	1	185	1	2	1	7	1	0	1	9	429		
8	230	0	0	0	1	2	184	0	2	3	6	3	0	1	10	442		
9	241	0	1	0	0	0	132	0	2	3	11	3	0	2	8	403		
10	236	0	0	0	0	1	206	0	1	3	11	8	0	2	9	477		
11	217	0	1	0	0	0	219	1	5	4	11	3	0	1	11	473		
計	1,390	0	2	0	1	4	1,112	2	12	16	50	18	0	10	56	2,673		
12歳～14歳	12	252	1	0	0	0	2	228	1	8	9	28	8	0	1	7	545	21.7
13	257	0	0	0	0	1	246	1	24	7	26	15	1	4	11	593		
14	252	0	1	0	0	3	269	0	14	13	26	11	1	4	11	605		
計	761	1	1	0	0	6	743	2	46	29	80	34	2	9	29	1,743		
15歳～17歳	15	221	1	0	1	0	1	202	2	12	5	26	10	1	0	12	494	14.1
16	174	0	0	0	0	0	85	0	11	4	17	6	0	2	5	304		
17	165	0	0	0	0	1	122	2	11	2	16	4	0	1	7	331		
計	560	1	0	1	0	2	409	4	34	11	59	20	1	3	24	1,129		
18歳以上		145	0	0	0	0	0	85	0	2	1	7	3	0	0	20	263	3.3
合計		4,257	2	3	1	1	14	3,086	9	94	57	198	76	3	32	185	8,018	100.0

(表1-4) 児童の虐待状況

(単位:件)

年度	区分	虐待認定件数					非該当	繰越	その他	通 告 件 数
		身体的虐待	性的虐待	ネグレクト	心理的虐待	計				
R元	中 央	192	11	206	977	1,386	285	253	41	1,965
	大 隅	32	5	20	114	171	17	148	1	337
	大 島	18	0	32	89	139	21	6	0	166
	県 全 体	242	16	258	1,180	1,696	323	407	42	2,468
	うち障害児(疑いを含む)	57	6	43	100	206	-	-	-	-
R2	中 央	289	6	191	1,066	1,552	331	299	38	2,220
	大 隅	43	2	26	229	300	40	14	3	357
	大 島	17	3	32	113	165	19	26	0	210
	県 全 体	349	11	249	1,408	2,017	390	339	41	2,787
	うち障害児(疑いを含む)	70	3	73	104	250	-	-	-	-
R3	中 央	282	14	201	1,127	1,624	363	322	42	2,351
	大 隅	52	4	21	205	282	49	44	9	384
	大 島	30	0	19	159	208	22	6	0	236
	県 全 体	364	18	241	1,491	2,114	434	372	51	2,971
	うち障害児(疑いを含む)	101	3	58	187	349	-	-	-	-

(表1-5) 虐待認定の経路別状況

(単位:件)

経路別 区分	家族	親戚	近隣 知人	児童 本人	県関係 機関	市町村	児童 委員	保健所	医療 機関	児童 福祉 施設	認定こ ども園	警察	学校	その他	計
中 央	58	28	114	9	2	81	2	0	11	41	2	1,102	142	32	1,624
大 隅	0	0	5	2	1	3	0	0	4	3	0	246	9	9	282
大 島	0	0	11	0	0	2	0	0	2	3	0	190	0	0	208
計	58	28	130	11	3	86	2	0	17	47	2	1,538	151	41	2,114

(表1-6) 虐待認定の虐待者別状況

(単位:件)

虐待者別 区分	父		母		その他	計
	実 父	実父以外	実 母	実母以外		
中 央	745	146	676	6	51	1,624
大 隅	113	31	124	4	10	282
大 島	90	6	91	0	21	208
計	948	183	891	10	82	2,114

(表1-7) 被虐待児童の年齢別状況

(単位:件)

年齢別 区分	乳幼児期		小学生期	中学生期	高校生期	計
	0~3歳未満	3歳~学齢前				
中 央	263	357	581	285	138	1,624
大 隅	52	67	97	53	13	282
大 島	41	37	60	55	15	208
計	356	461	738	393	166	2,114
	817					

(表1-8) 虐待認定の処理別状況

(単位:件)

処理別 区分	施設入所	里親等委託	在宅による指導				その他	計
			児童福祉司指導	継続指導	他機関あつせん	助言指導		
中 央	52	6	21	128	20	1,393	4	1,624
大 隅	6	0	4	28	2	242	0	282
大 島	7	1	2	15	26	157	0	208
計	65	7	27	171	48	1,792	4	2,114

注)ファミリーホームは里親等委託を含む

(表1-9) 巡回相談実施状況 (県全体)

年 度	区 分	一 般 巡 回	巡 回 療 育	母 子 通 園	そ の 他 の 巡 回 (施 設 巡 回 等)	計
大 隅	47	0	0	167	214	
大 島	92	55	0	130	277	
計	375	55	0	1,057	1,487	
R2	中 央	212	0	0	654	866
	大 隅	35	0	0	149	184
	大 島	72	58	0	127	257
	計	319	58	0	930	1,307
R3	中 央	157	0	0	718	875
	大 隅	42	0	0	142	184
	大 島	54	46	0	135	235
	計	253	46	0	995	1,294

注) 中央児童相談所分「巡回療育相談」は、平成22年度から「こども総合療育センター」で実施

(表1-10) 一般巡回相談状況 (県全体)

年 度	区 分	養 護 相 談	保 健 相 談	障 害 相 談						非行相談 育 成 相 談					そ の 他 の 相 談	計	
				相 肢 体 不 自 談 由	視 聴 覚 相 談	障 害 語 等 相 談 達	障 重 害 症 相 心 談 身	相 知 的 障 害 談	自 閉 症 相 談	相 ぐ 犯 行 為 談 等	相 触 法 行 為 談 等	相 性 格 行 動 談	不 登 校 相 談	適 性 相 談			し 育 つ け 相 児 談 ・
R元	中 央	0	0	0	0	0	0	235	0	0	0	1	0	0	0	0	236
	大 隅	0	0	0	0	0	0	47	0	0	0	0	0	0	0	0	47
	大 島	0	0	0	0	0	0	76	5	0	0	3	5	1	1	1	92
	計	0	0	0	0	0	0	358	5	0	0	4	5	1	1	1	375
R2	中 央	0	0	0	0	0	0	212	0	0	0	0	0	0	0	0	212
	大 隅	0	0	0	0	0	0	35	0	0	0	0	0	0	0	0	35
	大 島	5	0	0	0	0	0	57	2	0	0	1	3	3	1	0	72
	計	5	0	0	0	0	0	304	2	0	0	1	3	3	1	0	319
R3	中 央	0	0	0	0	0	0	157	0	0	0	0	0	0	0	0	157
	大 隅	0	0	0	0	0	0	42	0	0	0	0	0	0	0	0	42
	大 島	2	0	0	0	0	0	48	1	0	0	0	2	0	0	1	54
	計	2	0	0	0	0	0	247	1	0	0	0	2	0	0	1	253

2 相談の処理状況

児童相談の処理件数は、県全体で8,018件（中央5,171件、大隅1,832件、大島1,015件）となっており、うち、面接指導が圧倒的に多く6,236件（77.8%）、児童福祉施設入所118件（1.5%）、児童福祉司指導35件（0.4%）、里親委託28件（0.3%）、児童家庭支援センター指導委託10件（0.1%）、訓戒・誓約3件（0.1%）、児童福祉施設通所1件（0.1%）、障害児施設等利用契約1件（0.1%）、その他の処理（診断書・証明書発行等）1,586件（19.8%）等となっている。

（表2-1・表2-2・表2-3・表2-4）

（相談種別処理状況）

- (1) 養護相談では、4,257件のうち面接指導等4,070件（95.6%：助言指導2,790件、継続指導1,223件、他機関あっせん57件）、児童福祉施設入所108件（2.5%）、児童福祉司指導29件（0.7%）里親委託等26件（0.6%）、児童家庭支援センター指導委託6件（0.1%）、訓戒・誓約1件（0.1%）、その他17件（0.4%）となっている。

また、施設入所108件の理由別では、不適切な家庭環境が79件と一番多く、次いで保護者の傷病14件、保護者の家出5件、保護者の死亡1件、保護者の離婚1件、その他8件となっている。

（表2-1・表2-5）

- (2) 障害相談〔肢体不自由、視聴覚、言語発達障害等、重症心身障害、知的障害、自閉症相談〕では、3,114件のうち面接指導1,551件（49.8%：助言指導1,405件、継続指導146件）、児童福祉施設入所1件（0.1%）、障害児施設等利用契約1件（0.1%）、その他の処理（診断書・証明書発行等）が1,561件（50.1%）となっている。

また、知的障害児等の福祉援助に係る診断書等の発行状況では、判定意見書等交付1,186件（中央836件、大隅273件、大島77件）、療育手帳判定1,500件（中央1,148件、大隅261件、大島91件）、特別児童扶養手当認定564件（中央493件、大隅41件、大島30件）となっている。

（表2-1・表2-6・表2-7・表2-8）

- (3) 非行相談〔く犯・触法行為等相談〕では、151件のうち面接指導130件（86.1%：助言指導108件、継続指導22件）、児童福祉司指導6件（4.0%）、児童家庭支援センター指導委託4件（2.6%）、児童福祉施設入所3件（2.0%）、訓戒・誓約2件（1.3%）、その他6件（4.0%）となっている。

（表2-1）

- (4) 育成相談〔性格行動・不登校・適性・育児・しつけ相談〕では、309件のうち面接指導299件（96.8%：助言指導226件、継続指導68件、他機関あっせん5件）、児童福祉施設入所6件（1.9%）、里親委託等2件（0.6%）、児童福祉施設通所1件（0.3%）、その他1件（0.3%）となっている。

（表2-1）

- (5) 里親については、令和3年度末現在226世帯（実質）が里親登録をしており、このうち66世帯（実質）に91人の児童を委託している。

なお、小規模住居型児童養育事業（ファミリーホーム）については、令和3年度末現在7事業所があり、33人の児童を委託している。

（表2-9・表2-10・表2-11）

(表2-1) 相談種別処理状況

(県全体)

区分 相談種別	R2年度受付 R3年度へ繰越 (A)	受付 件数 (B)	処 理 件 数														R3年度受付 R4年度へ繰越 (D)	再 掲 及児童 福祉施 所の設 内入 訳所	
			面 接 指 導			児 童 福 祉 司 指 導	児 童 委 員 指 導	児 童 家 庭 支 援 セ ン タ ー 指 導 委 託	福 祉 事 務 所 へ 送 致 ま た は 通 知	訓 戒 ・ 誓 約	児 童 福 祉 施 設 入 所 (法 第 二 十 七 条 第 一 項 第 四 号 関 係)	通 園 児 童 福 祉 施 設 及 知 的 障 害 所 児 童 福 祉 施 設 の 障 害 児	里 親 ・ フ ア ミ リ ー ホ ー ム 委 託	障 害 児 施 設 等 利 用 契 約	そ の 他	合 計 (C)			
			助 言 指 導	継 続 指 導	他 機 関 幹 旋														
養護相談	0	4,257	2,790	1,223	57	29	0	6	0	1	108	0	0	26	0	17	4,257	0	乳児院18,児童養護施設80 児童心理治療施設3 障害児入所施設7
保健相談	0	2	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	0	
肢体不自由相	0	3	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	3	0	
視聴覚相談	0	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	
言語発達障害等相談	0	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	
重症心身障害相談	0	14	13	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	14	0	障害児入所施設1
知的障害相談	0	3,086	1,383	142	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1,561	3,086	0	0	
自閉症相談	0	9	5	4	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	9	0	
障害相談計	0	3,114	1,405	146	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	1	1,561	3,114	0	
ぐ犯行為等相談	0	94	69	12	0	6	0	4	0	0	3	0	0	0	0	0	94	0	児童養護施設2 児童心理治療施設1
触法行為等相談	0	57	39	10	0	0	0	0	0	2	0	0	0	0	0	6	57	0	
非行相談計	0	151	108	22	0	6	0	4	0	2	3	0	0	0	0	6	151	0	
性格行動相談	0	198	143	43	4	0	0	0	0	0	5	0	1	1	0	1	198	0	【入所】児童養護施設1,児童心理治療施設4 【通所】児童心理治療施設1
不登校相談	0	76	55	20	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	76	0	
適性相談	0	3	3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3	0	
育児・しつけ相談	0	32	25	5	0	0	0	0	0	0	1	0	0	1	0	0	32	0	児童養護施設1
育成相談計	0	309	226	68	5	0	0	0	0	0	6	0	1	2	0	1	309	0	
その他の相談	0	185	170	14	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	185	0	
合計	0	8,018	4,701	1,473	62	35	0	10	0	3	118	0	1	28	1	1,586	8,018	0	

注) 自立援助ホームはその他に含む。

(表2-2) 相談種別処理状況

(中央児童相談所)

区分 相談種別	R2年度受付 R3年度～繰越 (A)	受付件数 (B)	処 理 件 数														R3年度受付 R4年度～繰越 (D)	再 掲 及児童福祉施設の 内入 訳所	
			面 接 指 導			児 童 福 祉 司 指 導	児 童 委 員 指 導	児 童 家 庭 支 援 セ ン タ ー 指 導 委 託	福 祉 事 務 所 へ 送 致 ま た は 通 知	訓 戒 ・ 誓 約	児 童 福 祉 施 設 入 所	(再掲)家庭裁判所送致 (法第二十七条第一項第四号関係)	通 園 施 設 通 所 児 童 福 祉 施 設 及 び 知 的 障 害 通 所 児 童 福 祉 施 設	里 親 ・ フ ア ミ リ ー ホ ー ム 委 託	障 害 児 施 設 等 へ の 利 用 契 約	そ の 他			合 計 (C)
			助 言 指 導	継 続 指 導	他 機 関 幹 旋														
養護相談	0	2,534	1,601	775	21	21	0	2	0	1	85	0	0	23	0	5	2,534	0	乳児院12.児童養護施設66 児童心理治療施設3 障害児入所施設4
保健相談	0	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	
肢体不自由相	0	2	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	0	
視聴覚相談	0	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	
言語発達障害等相談	0	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	
重症心身障害相談	0	14	13	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	14	0	障害児入所施設1
知的障害相	0	2,165	1,252	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	911	2,165	0	
自閉症相	0	4	0	4	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	4	0	
障害相談計	0	2,187	1,269	6	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	911	2,187	0	
ぐ犯行為等相	0	67	52	10	0	2	0	0	0	0	3	0	0	0	0	0	67	0	児童養護施設2 児童心理治療施設1
触法行為等相	0	47	33	9	0	0	0	0	0	2	0	0	0	0	0	3	47	0	
非行相談計	0	114	85	19	0	2	0	0	0	2	3	0	0	0	0	3	114	0	
性格行動相	0	154	103	41	4	0	0	0	0	0	4	0	0	1	0	1	154	0	児童養護施設1 児童心理治療施設3
不登校相談	0	55	35	20	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	55	0	
適性相談	0	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	
育児・しつけ相	0	21	15	4	0	0	0	0	0	0	1	0	0	1	0	0	21	0	児童養護施設1
育成相談計	0	231	154	65	4	0	0	0	0	0	5	0	0	2	0	1	231	0	
その他の相	0	104	94	10	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	104	0	
合 計	0	5,171	3,204	875	25	23	0	2	0	3	94	0	0	25	0	920	5,171	0	

注) 自立援助ホームはその他に含む。

(表2-3) 相談種別処理状況

(大隅児童相談所)

区分 相談種別	R2年度受付R3年度へ繰越 (A)	受 付 件 数 (B)	処 理 件 数														R3年度受付R4年度へ繰越 (D)	再 掲 及 児 童 福 祉 施 設 内 入 訳 所	
			面 接 指 導			児 童 福 祉 司 指 導	児 童 委 員 指 導	児 童 家 庭 支 援 セ ン タ ー 指 導 委 託	福 祉 事 務 所 へ 送 致 ま た は 通 知	訓 戒 ・ 誓 約	児 童 福 祉 施 設 入 所	(再掲)家庭裁判所送致 (法第二十七条第一項第四号関係)	通 園 児 童 福 祉 施 設 及 び 知 的 障 害 児	里 親 ・ フ ァ ミ リ ー ホ ー ム 委 託	障 害 児 施 設 等 へ の 利 用 契 約	そ の 他			合 計 (C)
			助 言 指 導	継 続 指 導	他 機 関 幹 旋														
養護相談	0	997	771	198	4	5	0	4	0	0	9	0	0	2	0	4	997	0	乳児院3,児童養護施設5 障害児入所施設1
保健相談	0	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	
肢体不自由相	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
視聴覚相談	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
言語発達障害等相談	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
重症心身障害相談	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
知的障害相	0	688	67	101	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	520	688	0	
自閉症相	0	3	3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3	0	
障害相談計	0	691	70	101	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	520	691	0		
ぐ犯行為等相	0	19	12	0	0	3	0	4	0	0	0	0	0	0	0	0	19	0	
触法行為等相	0	5	3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	5	0		
非行相談計	0	24	15	0	0	3	0	4	0	0	0	0	0	0	2	24	0		
性格行動相	0	28	25	1	0	0	0	0	0	0	1	0	1	0	0	0	28	0	入所 児童心理治療施設1 通所 児童心理治療施設1
不登校相談	0	15	15	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	15	0	
適性相談	0	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	
育児・しつけ相	0	9	8	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	9	0	
育成相談計	0	53	49	2	0	0	0	0	0	0	1	0	1	0	0	0	53	0	
その他の相	0	66	61	4	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	66	0		
合計	0	1,832	967	305	4	8	0	8	0	0	10	0	1	2	0	527	1,832	0	

注) 自立援助ホームはその他に含む。

(表2-4) 相談種別処理状況

(大島児童相談所)

区分 相談種別	R2年度受付R3年度へ繰越		処 理 件 数														R3年度受付R4年度へ繰越	再 掲 及児童 福祉施 設の内 訳所		
	数 (A)	件 数 (B)	面 接 指 導			児 童 福 祉 司 指 導	児 童 委 員 指 導	児 童 家 庭 支 援 セ ン タ ー 指 導 委 託	福 祉 事 務 所 へ 送 致 ま た は 通 知	訓 戒 ・ 誓 約	児 童 福 祉 施 設 入 所	(法 第 二 十 七 条 第 一 項 第 四 号 関 係) 〔再掲〕 家庭裁判所送致	通 園 児 童 福 祉 施 設 及 知 的 障 害 児 通 所	里 親 ・ フ ア ミ リ ー ホ ー ム 委 託	障 害 児 施 設 等 へ の 利 用 契 約	そ の 他			合 計 (C)	数 (D)
			助 言 指 導	継 続 指 導	他 機 関 幹 旋															
養護相談	0	726	418	250	32	3	0	0	0	0	14	0	0	1	0	8	726	0	乳児院3,児童養護施設9 障害児入所施設2	
保健相談	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
肢体不自由相	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	1	0		
視聴覚相談	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
言語発達障害等相談	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
重症心身障害相談	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
知的障害相	0	233	64	39	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	130	233	0		
自閉症相	0	2	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	0		
障害相談計	0	236	66	39	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	130	236	0		
ぐ犯行為等相	0	8	5	2	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	8	0		
触法行為等相	0	5	3	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	5	0			
非行相談計	0	13	8	3	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	1	13	0			
性格行動相	0	16	15	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	16	0		
不登校相談	0	6	5	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	6	0		
適性相談	0	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0		
育児・しつけ相	0	2	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	0		
育成相談計	0	25	23	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	25	0		
その他の相	0	15	15	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	15	0		
合計	0	1,015	530	293	33	4	0	0	0	0	14	0	0	1	1	139	1,015	0		

注) 自立援助ホームはその他に含む。

(表2-5) 養護相談の理由・処理別状況

(単位:件)

処理	理由 年度	保護者の傷病		保護者の死亡		保護者の家出		保護者の離婚		不適切な家庭環境		その他		合計	
児童福祉施設入所	R元	10		0		1		1		63		1		76	101
		0	11	0	0	0	1	0	1	18	87	0	1	18	
		1		0		0		0		6		0		7	
	R2	21		1		1		0		79		5		107	133
		0	21	0	1	0	1	0	0	19	105	0	5	19	
		0		0		0		0		7		0		7	
	R3	13		0		5		1		60		6		85	108
		0	14	0	1	0	5	0	1	9	79	0	8	9	
		1		1		0		0		10		2		14	
里親委託	R元	6		5		0		0		16		4		31	37
		0	6	0	5	0	0	0	0	4	22	0	4	4	
		0		0		0		0		2		0		2	
	R2	0		0		0		0		20		0		20	25
		0	1	0	0	0	0	0	0	4	24	0	0	4	
		1		0		0		0		0		0		1	
	R3	1		3		0		0		15		4		23	26
		0	1	0	3	0	0	0	0	2	18	0	4	2	
		0		0		0		0		1		0		1	
面接指導	R元	216		37		29		18		1600		278		2,178	3,450
		23	252	10	52	4	35	11	33	522	2,583	196	495	766	
		13		5		2		4		461		21		506	
	R2	162		24		20		18		1,698		297		2,219	3,951
		31	204	4	28	3	25	3	21	1,001	3,349	18	324	1,060	
		11		0		2		0		650		9		672	
	R3	197		24		18		15		1,783		360		2,397	4,070
		36	248	0	30	4	23	2	20	900	3,305	31	444	973	
		15		6		1		3		622		53		700	
その他	R元	0		0		0		0		9		0		9	54
		0	0	0	0	0	3	0	1	19	48	0	2	19	
		0		0		3		1		20		2		26	
	R2	3		0		0		0		22		0		25	142
		3	6	0	0	0	0	2	2	95	133	0	1	100	
		0		0		0		0		16		1		17	
	R3	0		0		1		0		25		3		29	53
		0	2	0	0	0	1	0	0	13	46	0	4	13	
		2		0		0		0		8		1		11	
合計	R元	232		42		30		19		1,688		283		2,294	3,642
		23	269	10	57	4	39	11	35	563	2,740	196	502	807	
		14		5		5		5		489		23		541	
			7.4%		1.6%		1.1%		1.0%		75.2%		13.8%		100.0%
	R2	186		25		21		18		1,819		302		2,371	4,251
		34	232	4	29	3	26	5	23	1,119	3,611	18	330	1,183	
		12		0		2		0		673		10		697	
			5.5%		0.7%		0.6%		0.5%		84.9%		7.8%		100.0%
	R3	211		27		24		16		1,883		373		2,534	4,257
36		265	0	34	4	29	2	21	924	3,448	31	460	997		
18			7		1		3		641		56		726		
		6.2%		0.8%		0.7%		0.5%		81.0%		10.8%		100.0%	

注) 上段:中央児童相談所, 中段:大隅児童相談所, 下段:大島児童相談所である。

(表2-6) 判定意見書交付状況

年度	区分	判定 意見書	医療費 助成	重 度 指 定					合 計
				知的障害	肢体不自由	盲	ろう	小計	
R元	中 央	784	74	0	0	0	0	0	858
	大 隅	240	6	0	0	0	0	0	246
	大 島	108	3	2	0	0	0	2	113
	計	1132	83	2	0	0	0	2	1,217
R2	中 央	784	35	0	0	0	0	0	819
	大 隅	203	7	0	0	0	0	0	210
	大 島	94	1	2	0	0	0	2	97
	計	1,081	43	2	0	0	0	2	1,126
R3	中 央	794	42	0	0	0	0	0	836
	大 隅	269	4	0	0	0	0	0	273
	大 島	75	0	2	0	0	0	2	77
	計	1,138	46	2	0	0	0	2	1,186

(表2-7) 療育手帳判定状況

年度	区分	判定依頼件数			判 定 結 果						繰 越 件 数
		新規	再判定	計	A1	A2	B1	B2	非該当	計	
R元	中 央	527	774	1,301	142	209	301	515	134	1,301	0
	大 隅	113	155	268	37	35	47	128	21	268	0
	大 島	107	48	155	5	14	23	43	70	155	0
	計	747	977	1,724	184	258	371	686	225	1,724	0
R2	中 央	543	581	1,124	129	138	186	558	113	1,124	0
	大 隅	79	98	177	26	23	30	77	21	177	0
	大 島	61	44	105	6	12	14	38	35	105	0
	計	683	723	1,406	161	173	230	673	169	1,406	0
R3	中 央	465	683	1,148	96	163	273	518	98	1,148	0
	大 隅	126	135	261	18	27	63	121	32	261	0
	大 島	53	38	91	2	9	17	48	15	91	0
	計	644	856	1,500	116	199	353	687	145	1,500	0

(注) 判定依頼件数から判定結果件数を差し引いた繰越件数が一致しないのは、申請の取り下げや前年度からの繰越のためである。

(表2-8) 特別児童扶養手当認定診断判定

級	区分	知的障害			精神障害			聴力その他			計		
		R元	R2	R3	R元	R2	R3	R元	R2	R3	R元	R2	R3
1級	中 央	32	33	35	0	0	0	0	0	0	32	33	35
	大 隅	4	2	4	0	0	0	0	0	0	4	2	4
	大 島	3	0	4	0	0	0	0	0	0	3	0	4
2級	中 央	317	223	434	0	0	0	0	0	0	317	223	434
	大 隅	46	36	37	0	0	0	0	0	0	46	36	37
	大 島	18	13	26	0	0	0	0	0	0	18	13	26
非該当	中 央	5	6	15	0	0	0	0	0	0	5	6	15
	大 隅	2	0	0	0	0	0	0	0	0	2	0	0
	大 島	1	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0
判定 保留	中 央	8	10	9	0	0	0	0	0	0	8	10	9
	大 隅	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	大 島	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
中 大 大	中 央	362	272	493	0	0	0	0	0	0	362	272	493
	大 隅	52	38	41	0	0	0	0	0	0	52	38	41
	大 島	22	13	30	0	0	0	0	0	0	22	13	30
	計	436	323	564	0	0	0	0	0	0	436	323	564

(表2-9) 里親委託状況総括表(令和4年3月末)

養育里親登録数	164世帯	うち委託里親委託児童	28世帯 37人	専門里親登録数	12世帯	うち委託里親委託児童	2世帯 2人	親族里親認定数	28世帯	うち委託里親委託児童	28世帯 44人	養子縁組里親登録数	100世帯	うち委託里親委託児童	8世帯 8人
---------	-------	------------	-------------	---------	------	------------	-----------	---------	------	------------	-------------	-----------	-------	------------	-----------

注) 1 里親登録世帯数について、重複登録世帯を除く世帯数(実質)は221世帯となっている。

2 委託里親世帯数について、異なる委託種類の児童を複数受託している里親を考慮(実質)すると79世帯となっている。

小規模住居型児童養育事業(ファミリーホーム)

事業所数	7事業所	定員	42人
		委託児童	33人

(表2-10) 里親委託状況

区分 年度	認定及び登録里親数 (年度末)(A)	委託解除・変更の状況(里親)				委託児童数(年度末)		委託率 (B/A)	
		前年度末 委託里親数	当年度		年度末委託里親数(B)	男	女		
			新規委託	解除・変更					
R元	中央	145 (11)	60 (2)	20 (1)	14 (0)	66 (3)	38	43	42.5%
	大隅	32 (0)	18 (0)	1 (0)	3 (0)	16 (0)	12	15	
	大島	30 (1)	7 (0)	2 (0)	2 (0)	7 (0)	1	8	
	県外	5 (0)	1 (0)			1 (0)		2	
	計	212 (12)	86 (2)	23 (1)	19 (0)	90 (3)	51	68	
R2	中央	150 (11)	66 (3)	11 (0)	25 (1)	52 (2)	29	37	35.7%
	大隅	33 (0)	16 (0)	3 (0)	1 (0)	18 (0)	13	15	
	大島	32 (1)	7 (0)	4 (0)	3 (0)	8 (0)	4	6	
	県外	6 (0)	1 (0)			1 (0)		2	
	計	221 (12)	90 (3)	18 (0)	29 (1)	79 (2)	46	60	
R3	中央	159 (11)	52 (3)	17 (0)	24 (1)	45 (2)	29	35	29.2%
	大隅	31 (0)	18 (0)	1 (0)	1 (0)	18 (0)	12	10	
	大島	30 (1)	8 (0)	1 (0)	7 (0)	2 (0)	1	2	
	県外	6 (0)	1 (0)			1 (0)		2	
	計	226 (12)	79 (3)	19 (0)	32 (1)	66 (2)	42	49	

小規模住居型児童養育事業(ファミリーホーム)

区分 年度	事業所数	委託解除・変更の状況(児童)				委託児童数(年度末)	
		前年度末委託児童数	当年度		年度末委託児童数	男	女
			新規委託	解除・変更			
R3	中央	7	9	3	33	11	22
	大隅	0	-	-	-	-	-
	大島	0	-	-	-	-	-
	計	7	27	3	33	11	22

注) 1 児童相談所区分は、里親の住所地、ファミリーホームの所在地で区分している。

2 専門里親は、養育里親のうち専門里親研修を受講修了して登録された者であり、()で再掲している。

3 里親に複数の児童を委託している場合があるため、年度末委託里親数と委託児童数とは必ずしも一致しない。

(表2-11) 里親委託状況

区分 年度	新規又は措置変更により委託された児童数				措置を解除又は変更された児童数(年度中)												年度末 現在 委託 児童数
					解 除						変 更						
	施設入所中の児童	在宅児童	その他	計	保護の必要 がなくなり 帰宅	養子 縁組	満年齢	死 亡	就 職	その他	計	施設 入所	他の里親に 委託	その他	計		
R元	中央	8	19	2	29	6	8	0	0	1	1	16	3	2	0	5	84
	大隅	2	2	0	4	1	1	0	0	4	0	6	0	0	0	0	26
	大島	2	2	0	4	1	0	1	0	1	0	3	0	0	0	0	9
	計	12	23	2	37	8	9	1	0	6	1	25	3	2	0	5	119
R2	中央	3	10	2	15	11	11	1	0	4	1	28	1	2	0	3	68
	大隅	1	4	0	5	1	0	1	0	0	0	2	1	0	0	1	28
	大島	2	1	1	4	1	1	0	0	0	0	2	0	1	0	1	10
	計	6	15	3	24	13	12	2	0	4	1	32	2	3	0	5	106
R3	中央	5	13	0	18	0	5	3	0	3	5	16	2	0	2	4	66
	大隅	0	2	0	2	0	1	0	0	1	3	5	1	0	2	3	22
	大島	0	1	0	1	2	2	2	0	1	1	8	0	0	0	0	3
	計	5	16	0	21	2	8	5	0	5	9	29	3	0	4	7	91

小規模住居型児童養育事業(ファミリーホーム)

R3	中央	1	5	1	7	0	0	0	0	0	1	1	0	1	0	1	27
	大隅	0	0	2	2	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	1	6
	大島	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	計	1	5	3	9	0	0	0	0	0	1	1	1	1	0	2	33

注) 1 児童相談所区分は、委託の措置をした児童相談所で区分している。

注) 2 年度末現在委託児童数は、ケース移管等があった場合、児童相談所管轄ごとに、「前年度末現在委託児童数」+「新規又は措置変更により委託された児童数」-「措置を解除又は変更された児童数」=「年度末現在委託児童数」とはならない場合がある。

3 一時保護児童の状況

- (1) 一時保護児童の実人員は602人（中央512人，大隅48人，大島42人）で，そのうち所内保護は155人（中央128人，大隅1人，大島26人），委託保護は447人（中央384人，大隅47人，大島16人）となっている。

また，男女別でみると，男子254人（中央211人，大隅26人，大島17人），女子311人（中央266人，大隅21人，大島24人）となっている。

（表3-1，表3-5）

- (2) 一日当たりの平均保護人員（委託保護を除く）は，10.8人（中央8.9人，大隅0.2人，大島1.7人）である。

（表3-1）

- (3) 一人当たりの平均保護期間（委託保護を除く）は，25.4日（中央25.5日，大隅65.0日，大島23.6日）である。

（表3-1）

- (4) 市郡別の一時保護児童の状況は，鹿児島市が254人と一番多く，次いで霧島市80人，薩摩川内市37人，始良市・鹿屋市が各30人，大島郡23人，指宿市・奄美市が各19人，出水市17人，薩摩郡13人，志布志市11人，日置市9人等となっている。

（表3-2）

- (5) 理由別の一時保護児童の状況は，養護相談によるものが一番多く538人（89.3%：中央455人，大隅45人，大島38人），次いでぐ犯行為13人（2.2%：中央10人，大島3人），触法行為8人（1.3%：中央6人，大隅1人，大島1人），家出4人（0.7%：中央4人），その他39人（6.5%：中央37人，大隅2人）となっている。

（表3-3）

- (6) 援助内容別の一時保護児童の状況は，保護者引き取り365人（60.6%：中央309人，大隅33人，大島23人）と一番多く，次に児童養護施設99人（16.4%：中央87人，大隅5人，大島7人），里親委託27人（4.6%：中央26人，大島1人），児童心理治療施設10人（1.7%：中央9人，大隅1人），障害児関係施設8人（1.3%：中央5人，大隅1人，大島2人），児童自立支援施設2人（0.3%：中央2人），その他58人（9.6%：中央41人，大隅8人，大島9人）の順となっており，未処理も33人（5.5%：中央33人）となっている。

（表3-4）

(表3-1) 一時保護児童

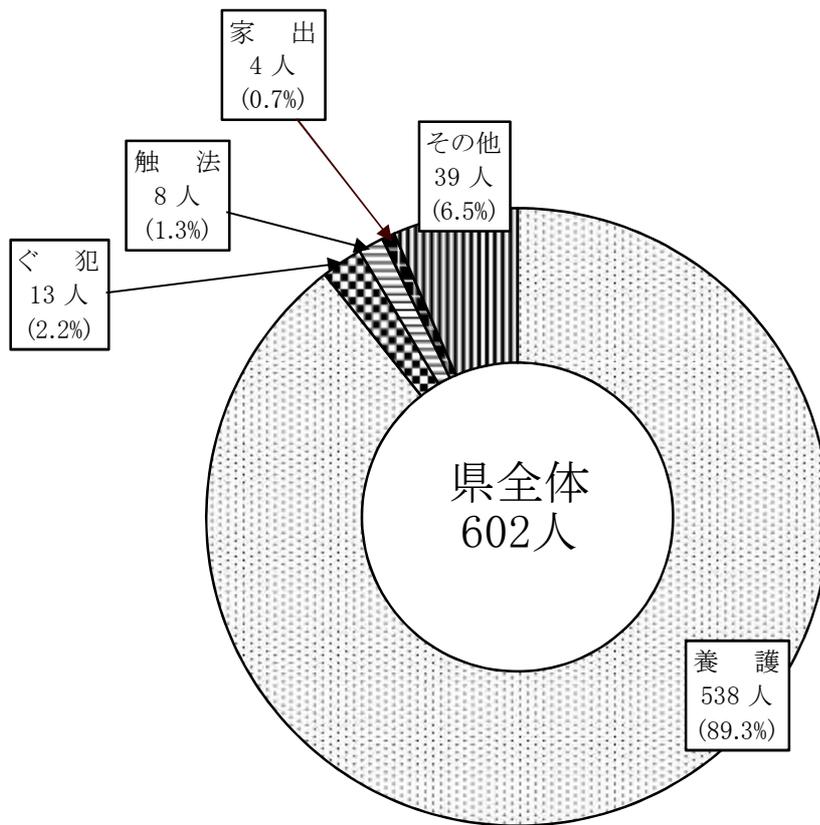
年 度	区 分	所 内 保 護		委 託 保 護		合 計		一日平均 保護人員 (委託保護 を除く)	一人平均 保護期間 (委託保護 を除く)
		実 人 員	延 人 員	実 人 員	延 人 員	実 人 員	延 人 員		
R元	中 央	125	3,390	280	7,733	405	11,123	9.3	27.1
	大 隅	5	159	34	1,064	39	1,223	0.4	31.8
	大 島	18	201	5	39	23	240	0.6	11.2
	計	148	3,750	319	8,836	467	12,586	10.3	25.3
R2	中 央	117	2,896	294	8,285	411	11,181	7.9	24.8
	大 隅	1	29	46	1,499	47	1,528	0.1	29.0
	大 島	26	431	6	50	32	481	1.2	16.6
	計	144	3,356	346	9,834	490	13,190	9.2	23.3
R3	中 央	128	3,262	384	11,748	512	15,010	8.9	25.5
	大 隅	1	65	47	1,872	48	1,937	0.2	65.0
	大 島	26	614	16	358	42	972	1.7	23.6
	計	155	3,941	447	13,978	602	17,919	10.8	25.4

(表3-2) 市郡別一時保護状況

(R3年度)

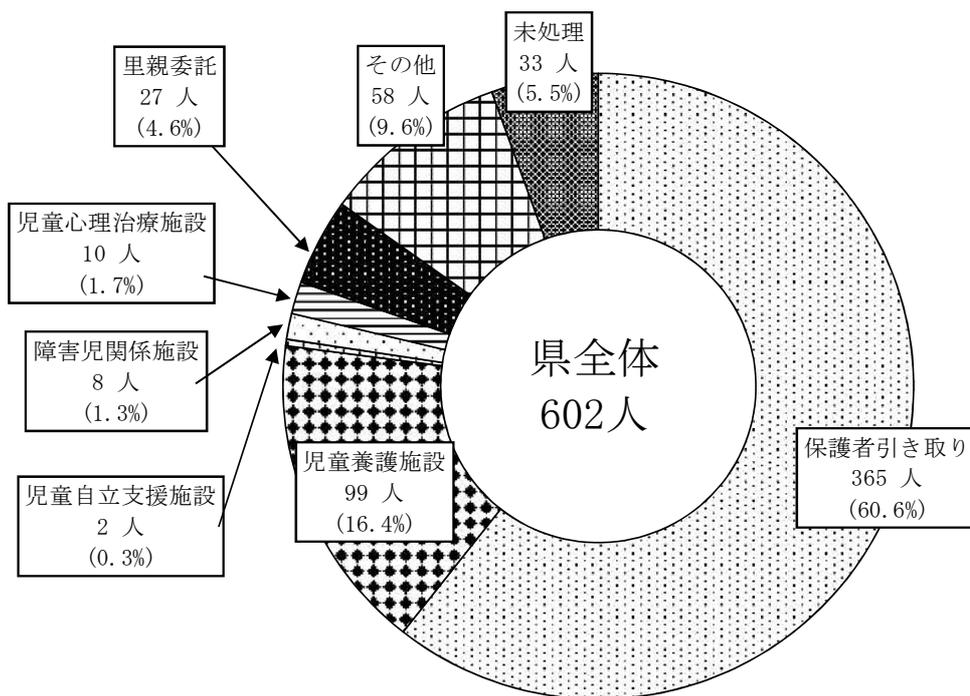
中 央											
市 郡	人 員		市 郡	人 員		市 郡	人 員		市 郡	人 員	
	所内 保護	委託 保護		所内 保護	委託 保護		所内 保護	委託 保護		所内 保護	委託 保護
鹿児島市	52	202	出水市	2	15	奄美市	0	0	県 外	5	5
指宿市	5	14	伊佐市	1	11	鹿児島郡	0	0			
枕崎市	1	0	霧島市	22	58	薩摩郡	3	10			
南さつま市	3	4	始良市	11	19	出水郡	0	0			
南九州市	0	6	曾於市	0	0	始良郡	0	0			
日置市	4	5	志布志市	0	0	曾於郡	0	0			
いちき串木野市	4	4	鹿屋市	0	0	肝属郡	0	0			
薩摩川内市	7	30	垂水市	0	0	熊毛郡	7	1			
阿久根市	0	0	西之表市	1	0	大島郡	0	0	計	128	384
大 隅											
市 郡	人 員		市 郡	人 員		市 郡	人 員		市 郡	人 員	
	所内 保護	委託 保護		所内 保護	委託 保護		所内 保護	委託 保護		所内 保護	委託 保護
鹿屋市	1	29	曾於市	0	3	曾於郡	0	3	管 外	0	0
垂水市	0	1	志布志市	0	11	肝属郡	0	0	計	1	47
大 島											
市 郡	人 員		市 郡	人 員		市 郡	人 員		市 郡	人 員	
	所内 保護	委託 保護		所内 保護	委託 保護		所内 保護	委託 保護		所内 保護	委託 保護
奄美市	11	8	大島郡	15	8				管 外	0	0
									計	26	16

(表3-3) 理由別一時保護



区分 理由	中央		大隅		大島		計			
	所内 保護	委託 保護	所内 保護	委託 保護	所内 保護	委託 保護	所内 保護	委託 保護	計	%
養護	94	361	0	45	24	14	118	420	538	89.3
ぐ犯	5	5	0	0	1	2	6	7	13	2.2
触法	5	1	1	0	1	0	7	1	8	1.3
家出	4	0	0	0	0	0	4	0	4	0.7
不登校	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0
その他	20	17	0	2	0	0	20	19	39	6.5
計	128	384	1	47	26	16	155	447	602	100.0

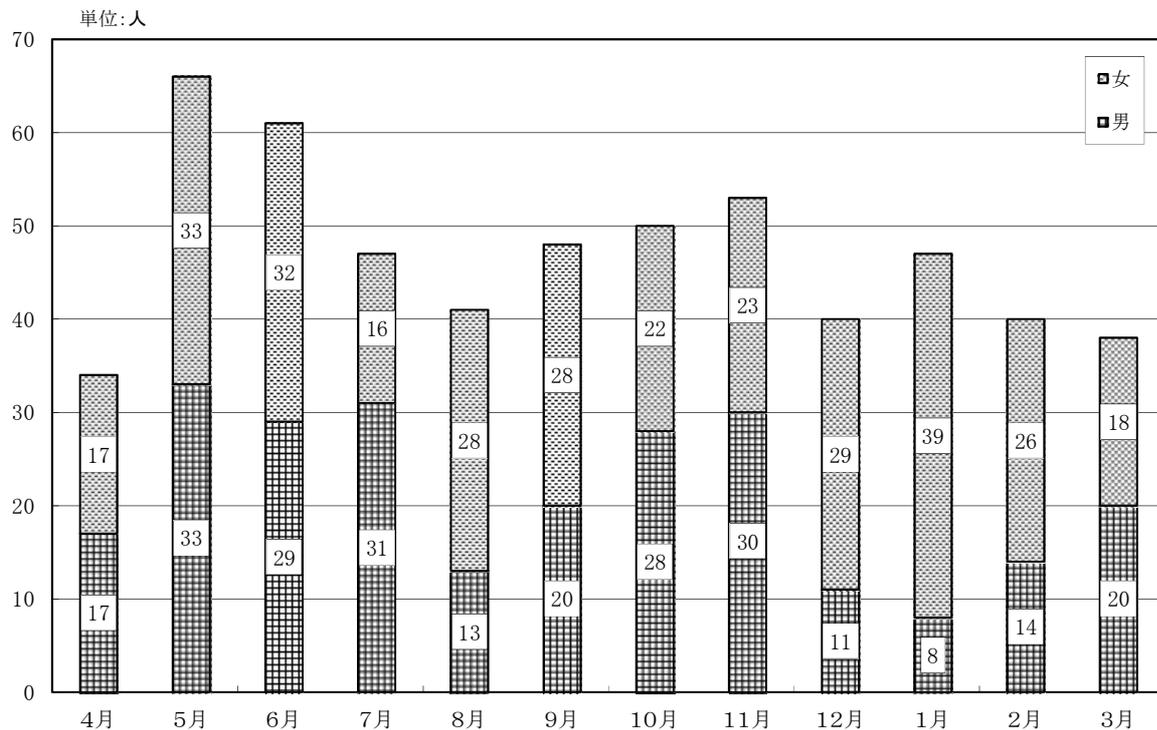
(表3-4) 援助内容別一時保護



区 分 理 由		中 央		大 隅		大 島		計			
		所内保護	委託保護	所内保護	委託保護	所内保護	委託保護	所内保護	委託保護	計	%
保 護 者 引 き 取 り		78	231	1	32	16	7	95	270	365	60.6
施 設 入 所	児 童 養 護 施 設	16	71	0	5	4	3	20	79	99	16.4
	児 童 自 立 支 援 施 設	2	0	0	0	0	0	2	0	2	0.3
	障 害 児 関 係 施 設	2	3	0	1	1	1	3	5	8	1.3
	児 童 心 理 治 療 施 設	7	2	0	1	0	0	7	3	10	1.7
里 親 委 託		5	21	0	0	1	0	6	21	27	4.6
そ の 他		10	31	0	8	4	5	14	44	58	9.6
未 処 理		8	25	0	0	0	0	8	25	33	5.5
計		128	384	1	47	26	16	155	447	602	100.0

(※ 里親委託にはファミリーホームを含む。)

(表3-5) 月別・性別一時保護状況



区分 月	中 央			大 隅			大 島			合 計		
	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計
4月	13	14	27	1	0	1	3	3	6	17	17	34
5月	27	29	56	6	4	10	0	0	0	33	33	66
6月	23	24	47	2	5	7	4	3	7	29	32	61
7月	30	12	42	1	3	4	0	1	1	31	16	47
8月	11	24	35	2	3	5	0	1	1	13	28	41
9月	16	24	40	1	1	2	3	3	6	20	28	48
10月	23	19	42	2	1	3	3	2	5	28	22	50
11月	22	17	39	8	1	9	0	5	5	30	23	53
12月	10	27	37	1	1	2	0	1	1	11	29	40
1月	5	35	40	1	1	2	2	3	5	8	39	47
2月	13	23	36	1	1	2	0	2	2	14	26	40
3月	18	18	36	0	0	0	2	0	2	20	18	38
合計	211	266	477	26	21	47	17	24	41	254	311	565

(※ 表は入所月毎の所内保護と委託保護の合計人数で、前年度からの繰越分を含んでいない。)

4 子ども・家庭110番設置事業

平成8年6月1日から、子育てに関する不安及び非行、いじめ、不登校等の悩みに対し、本人や保護者からの電話による相談業務を開始した。

表6-1 相談件数

年度	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R元	R2	R3
件数	444	497	472	510	678	705	946	742	837	664	574

- 令和3年度の相談内容は多い順に、虐待34件(5.9%)、心身障害30件(5.2%)、不登校21件(3.7%)、性格行動13件(2.3%)、養護9件(1.6%)、非行8件(1.4%)、しつけ7件(1.2%)、保健6件(1.0%)、いじめ6件(1.0%)、となっている。(表6-2)
- 相談者は、母からが一番多く329件(57.3%)、父32件(5.6%)、親戚29件(5.1%)、本人15件(2.6%)、となっている。
「母」が全体の57.3%を占めるのに対して、「父」は5.6%と極端に少ないものの、年々少しずつではあるが割合が増えてきている。父親の積極的な子育て参加、養育の不安や悩みがある場合には、関係機関への相談を期待するところである。(表6-3)
- 相談対象者は、小学生に関するものが最も多く73件(12.7%)、中学生59件(10.3%)、高校生42件(7.3%)、未就学34件(5.9%)となっている。(表6-4)
- 相談時間は、30分以下のものが532件(92.7%)、31分～60分が40件(7.0%)、61分以上が2件(0.3%)となっている。(表6-5)
相談時間帯は、9時から12時までが141件(24.6%)、12時から17時までが214件(37.3%)、17時から22時までが219件(38.2%)となっている。(表6-5)
- なお、574件の中には無言電話が82件含まれている。(表6-2)

表6-2 相談内容別受付件数

相談内容	件数	%	相談内容	件数	%	相談内容	件数	%
養護	9	1.6	適性・学業	0	0.0	いたずら電話	14	2.4
保健	6	1.0	しつけ	7	1.2	無言電話	82	14.3
心身障害	30	5.2	いじめ	6	1.0	問合せ	41	7.1
非行	8	1.4	虐待	34	5.9	その他	295	51.4
性格行動	13	2.3	家庭内暴力	4	0.7			
不登校	21	3.7	交友関係	4	0.7	合計	574	100.0

表6-3 相談者

相談者	件数	%
父	32	5.6
母	329	57.3
本人	15	2.6
親戚	29	5.1
その他	31	5.4
不明	138	24.0
合計	574	100.0

表6-4 相談対象者

相談対象者	件数	%
未就学	34	5.9
小学生	73	12.7
中学生	59	10.3
高校生	42	7.3
その他	9	1.6
不明	357	62.2
合計	574	100.0

表6-5 相談時間

相談時間	件数	%
30分以下	532	92.7
31分～60分	40	7.0
61分以上	2	0.3
合計	574	100.0
相談時間帯	件数	%
9時～12時	141	24.6
12時～17時	214	37.3
17時～22時	219	38.2
合計	574	100.0

<子ども・家庭110番設置事業>

(1) 目的

都市化や核家族化の進行，女性の社会進出や就労形態の多様化に伴う家庭，地域社会の養育機能の低下等により，子育てに関する不安及び非行，いじめ，不登校等の家庭や児童自身の悩み等に対し，電話により相談を実施し，家庭及び地域における児童養育を支援する。

(2) 実施主体

鹿児島県中央児童相談所

(3) 電話相談開設日，相談時間及び電話番号

開設日 平成8年6月1日

相談時間 平日 午前9時～午後10時（土・日・祝日・年末年始は休み）

電話番号 099（275）4152

(4) 相談担当者

教育・福祉経験者

(5) 相談内容

- しつけ等子育てに関すること
- 非行，いじめ，不登校等に関すること
- 児童自身からの相談
- その他



鹿児島県中央児童相談所
〒891-0175 鹿児島市桜ヶ丘6丁目12番

鹿兒島知的障害者更生相談所

大島知的障害者更生相談所

第1 知的障害者更生相談所の概況

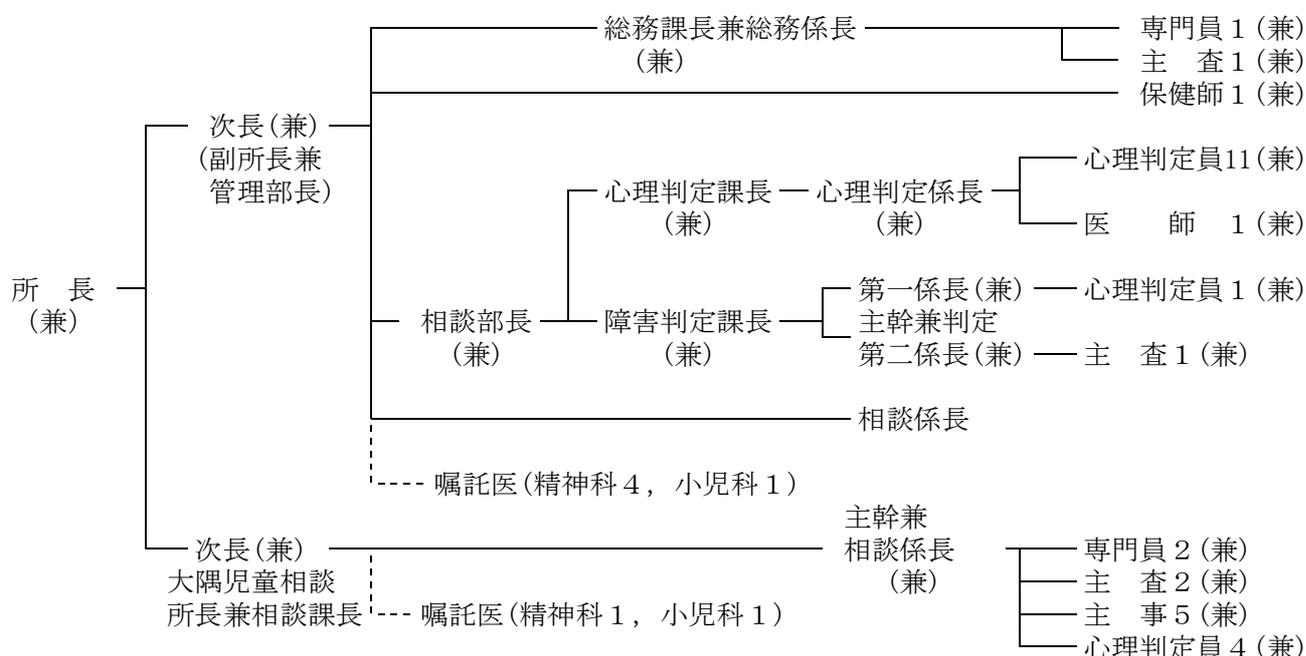
1 沿革

昭和35年10月1日	鹿児島県精神薄弱者更生相談所を鹿児島県身体障害者指導所内に併設
昭和41年4月1日	鹿児島県中央児童相談所に移転併設
昭和52年4月1日	大島精神薄弱者更生相談所設置に伴い鹿児島精神薄弱者更生相談所と名称変更
昭和60年2月1日	鹿児島市桜ヶ丘6丁目12番の新庁舎へ移転
昭和60年4月1日	児童総合相談センター設置に伴い同センター内へ移転
平成11年4月1日	知的障害者福祉法の改正に伴い、鹿児島精神薄弱者更生相談所の名称を鹿児島知的障害者更生相談所に、大島精神薄弱者更生相談所の名称を大島知的障害者更生相談所に改称

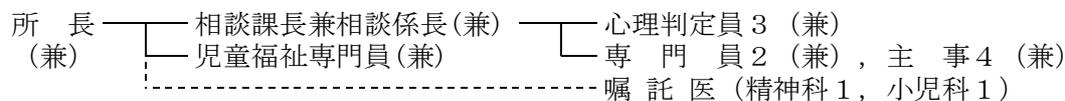
2 事務機構

(1) 鹿児島知的障害者更生相談所

令和4年4月1日現在



(2) 大島知的障害者更生相談所



3 業務内容

知的障害者更生相談所は、知的障害者福祉法第12条の規定により設置され、18才以上の知的障害者に関する問題について、本人、家族及びその他からの相談に応じるとともに、知的障害者の医学的、心理学的及び職能的判断を行い、それに基づいて適切な指導、助言を行う福祉行政機関である。

また、必要に応じ、巡回して相談に応じている。相談、手帳交付等に係る費用はすべて無料で、主な業務は次のとおりである。

- (1) 知的障害者であるかどうかの相談・判定（療育手帳判定を含む）
- (2) どんな施設に入所して指導・訓練等を受けるのがよいかの相談・判定
- (3) 職業適性及び職親委託に関する相談・指導
- (4) 医療に関する相談・判定
- (5) 療育手帳の発行
- (6) 市町村及び障害者に係る相談支援
- (7) その他生活や教育に関する相談

第2 業務実績

表1 相談処理状況

年度	区分	取扱件数	取扱実人員	相談内容									判定内容					判定書等交付件数					
				施設	職親委託	職業	医療保健	生活	教育	療育手帳	その他	計	医学的判定	心理判定	職能判定	その他の判定	計	施設入所	療育手帳	その他	計		
R元年度	来所	鹿知	1,480	1,480	0	0	0	0	0	0	906	574	1,480	108	722	722	776	2,328	0	857	597	1,454	
		大知	103	103	0	0	0	0	0	0	53	50	103	2	40	40	75	157	0	41	50	91	
		小計	1,583	1,583	0	0	0	0	0	0	959	624	1,583	110	762	762	851	2,485	0	898	647	1,545	
	巡回	鹿知	107	107	0	0	0	0	0	0	107	0	107	2	107	107	2	218	0	84	0	84	
		大知	18	18	0	0	0	0	0	0	17	1	18	1	18	18	9	46	0	14	0	14	
		小計	125	125	0	0	0	0	0	0	124	1	125	3	125	125	11	264	0	98	0	98	
	計		1,708	1,708	0	0	0	0	0	0	1,083	625	1,708	113	887	887	862	2,749	0	996	647	1,643	
					0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	63.4%	36.6%	100.0%	4.1%	32.3%	32.3%	31.3%	100.0%	0.0%	60.6%	39.4%	100.0%	
	R2年度	来所	鹿知	1,279	1,279	0	0	0	0	0	0	670	609	1,279	78	553	553	744	1,928	0	624	608	1,232
			大知	79	79	0	0	0	0	1	0	38	40	79	4	25	25	61	115	0	29	40	69
小計			1,358	1,358	0	0	0	0	1	0	708	649	1,358	82	578	578	805	2,043	0	653	648	1,301	
巡回		鹿知	96	96	0	0	0	0	0	0	96	0	96	4	96	96	2	198	0	95	0	95	
		大知	14	14	0	0	0	0	0	0	14	0	14	3	14	14	3	34	0	11	0	11	
		小計	110	110	0	0	0	0	0	0	110	0	110	7	110	110	5	232	0	106	0	106	
計			1,468	1,468	0	0	0	0	1	0	818	649	1,468	89	688	688	810	2,275	0	759	648	1,407	
					0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.1%	0.0%	55.7%	44.2%	100.0%	3.9%	30.2%	30.2%	35.6%	100.0%	0.0%	53.9%	46.1%	100.0%	
R3年度		来所	鹿知	1,479	1,479	0	0	0	0	2	0	777	700	1,479	66	650	650	845	2,211	0	738	685	1,423
			大知	72	72	0	0	0	0	0	0	36	36	72	2	23	23	50	98	0	30	36	66
	小計		1,551	1,551	0	0	0	0	2	0	813	736	1,551	68	673	673	895	2,309	0	768	721	1,489	
	巡回	鹿知	88	88	0	0	0	0	0	0	88	0	88	4	88	88	2	182	0	78	0	78	
		大知	21	21	0	0	0	0	0	0	18	3	21	3	18	18	7	46	0	14	3	17	
		小計	109	109	0	0	0	0	0	0	106	3	109	7	106	106	9	228	0	92	3	95	
	計		1,660	1,660	0	0	0	0	2	0	919	739	1,660	75	779	779	904	2,537	0	860	724	1,584	
					0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.1%	0.0%	55.4%	44.5%	100.0%	3.0%	30.7%	30.7%	35.6%	100.0%	0.0%	54.3%	45.7%	100.0%	

表2 巡回相談状況

年度		区分	一般巡回相談	施設訪問	病院訪問	その他	計
R元	鹿知		82	22	1	2	107
	大知		18	0	0	0	18
	計		100	22	1	2	125
R2	鹿知		91	1	1	3	96
	大知		14	0	0	0	14
	計		105	1	1	3	110
R3	鹿知		83	2	2	1	88
	大知		18	0	0	0	18
	計		101	2	2	1	106

注) 「その他」欄は、家庭訪問等による相談である。

表3 相談受付状況(県全体)

事務所 年度	鹿 児 島	北 薩	始 良 ・ 伊 佐	大 隅	熊 毛	鹿 児 島 市	鹿 屋 市	枕 崎 市	阿 久 根 市	出 水 市	伊 佐 市	指 宿 市	西 之 表 市	垂 水 市
令和元年度	0	22	13	45	14	567	117	24	26	57	48	26	25	18
令和2年度	0	26	14	50	21	445	116	13	12	66	27	25	19	5
令和3年度	1	24	11	62	22	533	139	20	28	61	21	21	15	10

事務所 年度	薩 摩 川 内 市	日 置 市	曾 於 市	霧 島 市	いち き 串 木 野 市	南 さ つ ま 市	志 布 志 市	南 九 州 市	始 良 市	奄 美 市	大 島	県 外	計
令和元年度	107	63	36	139	37	25	24	49	85	66	57	23	1,713
令和2年度	118	52	37	104	41	40	31	25	64	54	43	20	1,468
令和3年度	97	75	54	134	30	24	55	44	0	109	52	18	1,660

表4 相談対象者の性別・年齢別状況(令和3年度)

所属	性別	年齢						計
		18～29歳	30～39歳	40～49歳	50～59歳	60～69歳	70歳以上	
鹿知	男	561	147	116	55	19	8	906
	女	370	148	78	42	19	4	661
大知	男	25	11	10	1	1	0	48
	女	21	16	4	2	2	0	45
計	男	586	158	126	56	20	8	954
	女	391	164	82	44	21	4	706

表5 判定意見書等交付状況

年度	区分	判定書	判定意見書	医療費助成	その他	計
		R元	鹿知	941	291	98
	大知	57	43	8	0	108
R2	鹿知	924	334	79	182	1,519
	大知	41	36	3	0	80
R3	鹿知	813	431	73	191	1,508
	大知	45	38	1	0	84

表6 療育手帳判定状況

年度	区分	判定依頼件数			判定結果					
		新規	再判定	計	A1	A2	B1	B2	非該当等	計
R元	鹿知	349	664	1013	83	157	347	397	29	1,013
	大知	16	41	57	7	13	18	17	2	57
R2	鹿知	213	532	745	58	130	228	302	27	745
	大知	12	29	41	3	7	15	13	3	41
R3	鹿知	231	602	833	61	139	306	308	19	833
	大知	10	35	45	6	8	21	10	0	45

表7 療育手帳所持者数

年度	区分	A1		A2		A		B1	
		18歳未	18歳以上	18歳未満	18歳以	18歳未	18歳以	18歳未	18歳以
R元	鹿知	448	3,732	565	3,229	0	138	758	4,762
	大知	21	289	32	360	0	3	47	447
R2	鹿知	442	3,788	527	3,270	0	138	795	4,870
	大知	21	290	30	358	0	3	50	447
R3	鹿知	440	3,843	539	3,318	0	138	816	5,011
	大知	16	297	33	357	0	3	47	458

年度	区分	B2		B		計
		18歳未	18歳以上	18歳未満	18歳以	
R元	鹿知	1,943	3,343	0	162	19,080
	大知	110	303	0	4	1,616
R2	鹿知	2,031	3,617	0	162	19,640
	大知	117	316	0	4	1,636
R3	鹿知	2,094	3,845	0	163	20,207
	大知	123	328	0	4	1,666

統計資料

1 相談種別受付状況

相談種別		R元					R2					R3				
		中央	大隅	大島	計	(%)	中央	大隅	大島	計	(%)	中央	大隅	大島	計	(%)
養護相談		2,294	807	541	3,642	52.4	2,371	1,183	697	4,251	56.8	2,534	997	726	4,257	53.1
保健相談		3	2	0	5	0.1	0	0	0	0	0.0	1	1	0	2	0.1
障害相談	肢体不自由相談	7	1	1	9	0.1	2	0	0	2	0.1	2	0	1	3	0.1
	視聴覚障害相談	0	0	0	0	0.0	1	0	0	1	0.1	1	0	0	1	0.1
	言語発達障害等相談	0	0	0	0	0.0	2	0	1	3	0.1	1	0	0	1	0.1
	重症心身障害相談	9	0	0	9	0.1	6	2	0	8	0.1	14	0	0	14	0.2
	知的障害相談	1,721	682	357	2,760	39.7	1,895	442	276	2,613	34.8	2,165	688	233	3,086	38.5
	自閉症相談	2	11	10	23	0.3	3	4	3	10	0.1	4	3	2	9	0.1
	小計	1,739	694	368	2,801	40.3	1,909	448	280	2,637	35.3	2,187	691	236	3,114	38.8
非行相談	く犯行為等相談	54	8	11	73	1.0	42	10	6	58	0.8	67	19	8	94	1.2
	触法行為等相談	38	8	16	62	0.9	42	13	3	58	0.8	47	5	5	57	0.7
	小計	92	16	27	135	1.9	84	23	9	116	1.6	114	24	13	151	1.9
育成相談	性格行動相談	125	21	19	165	2.4	184	29	21	234	3.1	154	28	16	198	2.5
	不登校相談	58	7	22	87	1.3	53	17	8	78	1.0	55	15	6	76	0.9
	適性相談	0	0	1	1	0.0	0	2	3	5	0.1	1	1	1	3	0.1
	育児・しつけ相談	18	12	1	31	0.4	21	18	1	40	0.5	21	9	2	32	0.4
	小計	201	40	43	284	4.1	258	66	33	357	4.7	231	53	25	309	3.9
その他の相談		45	26	16	87	1.3	75	26	20	121	1.6	104	66	15	185	2.3
合計	男	2,569	927	554	4,050	58.2	2,772	960	636	4,368	58.4	3,004	1,052	551	4,607	57.5
	女	1,805	658	441	2,904	41.8	1,925	786	403	3,114	41.6	2,167	780	464	3,411	42.5
	計	4,374	1,585	995	6,954	100.0	4,697	1,746	1,039	7,482	100.0	5,171	1,832	1,015	8,018	100.0

2 経路別相談受付状況

年度	経路	都道府県			市町村			児童福祉施設・指定発達支援医療機関			児童家庭支援センター	警察署	家庭裁判所	保健所及び医療機関		学校等			里親	介児童を委員(含む)の仲間	家族・親戚	近隣・知人	児童本人	その他	合計	
		児童相談所	福祉事務所	その他	福祉事務所	児童委員	保健センター	その他	保育所	児童福祉施設				指定発達支援医療機関	保健所	医療機関	幼稚園	学校								教育委員会
R元	中央	0	0	0	129	0	5	20	0	801	0	3	1,188	1	2	29	1	96	1	0	3	1,896	110	18	71	4,374
	大隅	34	29	10	212	4	3	29	5	278	1	4	275	0	1	23	0	41	1	25	0	557	25	5	23	1,585
	大島	6	22	0	50	0	5	77	3	176	0	0	130	1	59	22	0	42	2	26	0	314	27	1	32	995
	計	40	51	10	391	4	13	126	8	1,255	1	7	1,593	2	62	74	1	179	4	51	3	2,767	162	24	126	6,954
		101			534			1,263		1	7	1,593	2	136		1		179	4	51	3	2,767	162	24	126	6,954
		1.5%			7.7%			18.2%		0.0%	0.1%	22.9%	0.0%	2.0%		0.0%	2.6%	0.1%	0.7%	0.0%	39.8%	2.3%	0.3%	1.8%	100.0%	
R2	中央	0	0	0	126	0	7	36	1	724	3	7	1,264	0	4	42	1	144	3	2	1	2,097	112	28	95	4,697
	大隅	64	8	12	84	0	9	17	1	225	3	4	555	0	4	15	0	56	2	51	0	563	48	3	22	1,746
	大島	9	7	1	61	0	5	25	3	187	0	0	288	0	75	18	0	8	2	34	0	268	14	8	26	1,039
	計	73	15	13	271	0	21	78	5	1,136	6	11	2,107	0	83	75	1	208	7	87	1	2,928	174	39	143	7,482
		101			370			1,141		6	11	2,107	0	158		1		208	7	87	1	2,928	174	39	143	7,482
		1.3%			4.9%			15.2%		0.1%	0.1%	28.2%	0.0%	2.1%		0.1%	2.8%	0.1%	1.2%	0.1%	39.1%	2.3%	0.5%	1.9%	100.0%	
R3	中央	0	2	0	200	0	2	49	0	794	4	5	1,250	1	6	28	2	172	7	3	3	2,378	131	18	116	5,171
	大隅	36	15	8	157	0	1	27	6	201	2	15	521	0	1	18	0	61	6	43	6	644	30	7	27	1,832
	大島	19	5	5	32	0	4	60	5	182	0	0	315	4	46	8	0	24	0	20	0	240	38	6	2	1,015
	計	55	22	13	389	0	7	136	11	1,177	6	20	2,086	5	53	54	2	257	13	66	9	3,262	199	31	145	8,018
		90			532			1,188		6	20	2,086	5	107		2		257	13	66	9	3,262	199	31	145	8,018
		1.1%			6.6%			14.8%		0.1%	0.2%	26.0%	0.1%	1.3%		0.1%	3.2%	0.2%	0.8%	0.1%	40.7%	2.5%	0.4%	1.8%	100.0%	

3 相談方法等区別受付状況

区分		通 告	窓 口	巡 回	そ の 他	電 話	計
市 郡							
鹿児島	鹿児島市	1,341	621	359	111	209	2,641
	鹿児島郡	0	4	0	0	2	6
	計	1,341	625	359	111	211	2,647
日置	日置市	64	55	27	10	5	161
	いちき串木野市	28	46	17	4	4	99
	計	92	101	44	14	9	260
揖宿	揖宿市	83	14	22	17	8	144
	計	83	14	22	17	8	144
川辺	枕崎市	20	17	8	8	5	58
	南さつま市	26	37	20	3	6	92
	南九州市	19	24	12	2	10	67
	計	65	78	40	13	21	217
薩摩	薩摩川内市	112	108	82	12	20	334
	薩摩郡	20	15	17	1	2	55
	計	132	123	99	13	22	389
出水	阿久根市	16	17	14	1	7	55
	出水市	64	41	44	19	13	181
	出水郡	23	11	13	2	1	50
	計	103	69	71	22	21	286
伊佐・始良	霧島市	264	85	105	37	44	535
	伊佐市	46	22	19	3	5	95
	始良市	145	63	47	14	17	286
	始良郡	6	8	4	3	0	21
	計	461	178	175	57	66	937
曾於	曾於市	0	4	3	1	0	8
	志布志市	0	3	2	0	0	5
	曾於郡	0	1	1	0	0	2
	計	0	8	6	1	0	15
肝属	鹿屋市	0	15	15	1	0	31
	垂水市	0	1	1	0	0	2
	肝属郡	0	2	1	0	0	3
	計	0	18	17	1	0	36
熊毛	西之表市	4	11	8	0	1	24
	熊毛郡	48	10	15	7	7	87
	計	52	21	23	7	8	111
大島	奄美市	0	1	1	0	1	3
	大島郡	0	4	3	0	1	8
	計	0	5	4	0	2	11
管外	県外	22	2	15	12	67	118
中央	児相計	2,351	1,242	875	268	435	5,171
曾於	曾於市	117	23	21	9	20	190
	志布志市	117	32	21	11	28	209
	曾於郡	62	20	0	1	15	98
	計	296	75	42	21	63	497
肝属	鹿屋市	649	195	0	7	149	1,000
	垂水市	29	8	0	0	6	43
	肝属郡	106	36	0	26	47	215
	計	784	239	0	33	202	1,258
管外	県内	22	0	0	4	8	34
	県外	9	8	0	0	26	43
	計	31	8	0	4	34	77
大隅	児相計	1,111	322	42	58	299	1,832
大島	奄美市	223	120	17	118	71	549
	大島郡	214	26	83	44	53	420
	計	437	146	100	162	124	969
管外	県内	5	0	0	2	5	12
	県外	17	0	0	4	13	34
	計	22	0	0	6	18	46
大島	児相計	459	146	100	168	142	1,015
合	計	3,921	1,710	1,017	494	876	8,018

(※ 管外には、居所不明を含む。)

4 市郡・相談種別受付状況

市郡	相談種別	養	保	肢	視	言	重	知	自	ぐ	触	行性	不	適	し育	そ	計
		護	健	体	聴	語	症	障	閉	犯	法	動格	登校	性	つ児	の	
鹿児島	鹿児島市	1,395	1	0	0	1	6	1,009	2	20	26	85	36	1	12	47	2,641
	鹿児島郡	1	0	0	0	0	0	3	0	1	0	1	0	0	0	0	6
	計	1,396	1	0	0	1	6	1,012	2	21	26	86	36	1	12	47	2,647
日置	日置市	50	0	0	0	0	1	100	0	0	0	6	2	0	1	1	161
	いちき串木野市	35	0	0	0	0	1	55	0	1	2	5	0	0	0	0	99
	計	85	0	0	0	0	2	155	0	1	2	11	2	0	1	1	260
揖宿	指宿市	73	0	0	0	0	0	48	0	15	0	6	0	0	0	2	144
	計	73	0	0	0	0	0	48	0	15	0	6	0	0	0	2	144
	計	73	0	0	0	0	0	48	0	15	0	6	0	0	0	2	144
川辺	枕崎市	29	0	0	0	0	0	24	0	0	2	2	1	0	0	0	58
	南さつま市	41	0	0	0	0	0	42	0	3	0	1	2	0	0	3	92
	南九州市	27	0	0	0	0	1	29	0	1	2	2	1	0	2	2	67
計	97	0	0	0	0	1	95	0	4	4	5	4	0	2	5	217	
薩摩	薩摩川内市	163	0	1	0	0	2	159	0	1	1	3	0	0	1	3	334
	薩摩郡	21	0	0	0	0	0	33	0	0	0	0	0	0	0	1	55
	計	184	0	1	0	0	2	192	0	1	1	3	0	0	1	4	389
出水	阿久根市	20	0	0	0	0	0	31	0	1	1	2	0	0	0	0	55
	出水市	87	0	1	1	0	0	77	0	4	3	3	0	0	0	5	181
	出水郡	21	0	0	0	0	0	28	0	0	0	1	0	0	0	0	50
計	128	0	1	1	0	0	136	0	5	4	6	0	0	0	5	286	
伊佐始良	霧島市	246	0	0	0	0	3	252	0	10	4	14	0	0	1	5	535
	伊佐市	51	0	0	0	0	0	44	0	0	0	0	0	0	0	0	95
	始良市	136	0	0	0	0	0	128	2	6	3	6	5	0	0	0	286
	始良郡	6	0	0	0	0	0	15	0	0	0	0	0	0	0	0	21
	計	439	0	0	0	0	3	439	2	16	7	20	5	0	1	5	937
曾於	曾於市	3	0	0	0	0	0	4	0	0	0	0	1	0	0	0	8
	志布志市	0	0	0	0	0	0	5	0	0	0	0	0	0	0	0	5
	曾於郡	0	0	0	0	0	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0	2
計	3	0	0	0	0	0	11	0	0	0	0	1	0	0	0	15	
肝属	鹿屋市	4	0	0	0	0	0	26	0	0	0	0	1	0	0	0	31
	垂水市	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2
	肝属郡	2	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	3
計	8	0	0	0	0	0	27	0	0	0	0	1	0	0	0	36	
熊毛	西之表市	10	0	0	0	0	0	13	0	1	0	0	0	0	0	0	24
	熊毛郡	48	0	0	0	0	0	33	0	1	2	1	1	0	0	1	87
	計	58	0	0	0	0	0	46	0	2	2	1	1	0	0	1	111
大島	奄美市	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	0	0	0	0	3
	大島郡	6	0	0	0	0	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0	8
	計	7	0	0	0	0	0	2	0	0	0	2	0	0	0	0	11
管外	県外	56	0	0	0	0	0	2	0	2	1	14	5	0	4	34	118
中央児相計	2,534	1	2	1	1	14	2,165	4	67	47	154	55	1	21	104	5,171	
曾於	曾於市	101	0	0	0	0	0	81	0	0	0	3	2	0	0	3	190
	志布志市	88	0	0	0	0	0	105	0	1	0	6	2	0	0	7	209
	曾於郡	53	0	0	0	0	0	33	0	0	0	2	2	0	1	7	98
	計	242	0	0	0	0	0	219	0	1	0	11	6	0	1	17	497
肝属	鹿屋市	559	0	0	0	0	0	372	1	12	4	9	7	1	5	30	1,000
	垂水市	29	0	0	0	0	0	11	0	2	0	0	0	0	1	0	43
	肝属郡	118	0	0	0	0	0	83	2	2	0	2	1	0	2	5	215
計	706	0	0	0	0	0	466	3	16	4	11	8	1	8	35	1,258	
管外	県内	24	0	0	0	0	0	3	0	0	0	0	0	0	0	7	34
	県外	25	1	0	0	0	0	0	0	2	1	6	1	0	0	7	43
	計	49	1	0	0	0	0	3	0	2	1	6	1	0	0	14	77
大隅児相計	997	1	0	0	0	0	688	3	19	5	28	15	1	9	66	1,832	
大島	奄美市	416	0	1	0	0	0	98	1	6	4	11	4	1	1	6	549
	大島郡	267	0	0	0	0	0	134	1	2	1	5	2	0	1	7	420
	計	683	0	1	0	0	0	232	2	8	5	16	6	1	2	13	969
管外	県内	11	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	12
	県外	32	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	1	34
	計	43	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	2	46
大島児相計	726	0	1	0	0	0	233	2	8	5	16	6	1	2	15	1,015	
合計	4,257	2	3	1	1	14	3,086	9	94	57	198	76	3	32	185	8,018	

(※ 管外には、居所不明を含む。)

5 年齢・相談種別受付状況

(中央児童相談所)

年齢	相談種別	養護相談	保健相談	障害相談						非行相談		育成相談				その他の相談	合計	
				肢体不自由相談	視聴覚相談	言語発達障害等相談	重症心身障害相談	知的障害相談	自閉症相談	ぐ犯行為等相談	触法行為等相談	性格行動相談	不登校相談	適性相談	育児・しつけ相談		件数	%
0歳～5歳	0	147	0	0	0	0	0	4	0	0	0	0	0	0	0	8	159	25.8
	1	112	0	0	0	0	1	55	0	0	0	0	0	0	0	2	170	
	2	142	0	0	0	0	0	32	0	0	0	0	0	0	0	9	183	
	3	141	0	0	0	0	1	109	0	0	0	0	0	0	3	4	258	
	4	134	0	0	0	0	0	115	0	0	0	1	0	0	4	4	258	
	5	147	0	0	0	0	0	146	0	0	0	0	1	0	1	10	305	
	計	823	0	0	0	0	2	461	0	0	0	1	1	0	8	37	1,333	
6歳～11歳	6	151	0	0	0	0	0	126	0	0	2	3	0	0	2	2	286	34.2
	7	144	0	0	0	0	1	132	0	2	1	6	0	0	1	5	292	
	8	143	0	0	0	1	2	131	0	1	2	2	1	0	1	8	292	
	9	154	0	1	0	0	0	102	0	0	3	8	2	0	1	3	274	
	10	139	0	0	0	0	1	145	0	1	3	10	7	0	1	5	312	
	11	137	0	0	0	0	0	154	0	2	4	8	2	0	1	6	314	
	計	868	0	1	0	1	4	790	0	6	15	37	12	0	7	29	1,770	
12歳～14歳	12	140	0	0	0	0	2	165	0	3	6	20	4	0	0	3	343	22.5
	13	152	0	0	0	0	1	203	0	19	5	23	10	1	3	7	424	
	14	134	0	1	0	0	3	198	0	7	11	21	9	0	2	8	394	
	計	426	0	1	0	0	6	566	0	29	22	64	23	1	5	18	1,161	
15歳～17歳	15	136	1	0	1	0	1	123	2	9	3	16	8	0	0	9	309	14.6
	16	107	0	0	0	0	0	71	0	10	4	15	5	0	0	4	216	
	17	97	0	0	0	0	1	93	2	11	2	14	3	0	1	4	228	
	計	340	1	0	1	0	2	287	4	30	9	45	16	0	1	17	753	
18歳以上		77	0	0	0	0	0	61	0	2	1	7	3	0	0	3	154	3.0
合計		2,534	1	2	1	1	14	2,165	4	67	47	154	55	1	21	104	5,171	100.0

年齢	相談種別	養護相談	保健相談	障害相談						非行相談		育成相談				その他の相談	合計	
				肢体不自由相談	視聴覚相談	言語発達障害等相談	重症心身障害相談	知的障害相談	自閉症相談	ぐ犯行為等相談	触法行為等相談	性格行動相談	不登校相談	適性相談	育児・しつけ相談		件数	%
0歳～5歳	0	56	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	2	59	30.5
	1	62	0	0	0	0	0	14	0	0	0	0	0	0	0	2	78	
	2	49	0	0	0	0	0	11	0	0	0	0	0	0	1	1	62	
	3	78	0	0	0	0	0	52	0	0	0	0	0	0	4	134		
	4	54	0	0	0	0	0	33	0	0	0	0	0	0	1	88		
	5	69	0	0	0	0	0	65	0	0	0	1	0	0	3	138		
	計	368	0	0	0	0	0	175	0	0	0	1	0	0	2	13	559	
6歳～11歳	6	60	0	0	0	0	0	31	0	0	0	1	0	0	7	99	32.6	
	7	49	0	0	0	0	0	49	1	0	0	1	1	0	3	104		
	8	46	0	0	0	0	0	41	0	1	0	3	2	0	2	95		
	9	44	0	0	0	0	0	21	0	1	0	3	1	0	5	76		
	10	56	0	0	0	0	0	49	0	0	0	1	1	0	3	111		
	11	45	0	0	0	0	0	56	1	3	0	3	1	0	4	113		
	計	300	0	0	0	0	0	247	2	5	0	12	6	0	2	24		598
12歳～14歳	12	74	1	0	0	0	0	54	1	4	2	2	1	0	3	143	20.7	
	13	45	0	0	0	0	0	33	0	4	1	1	2	0	2	89		
	14	67	0	0	0	0	0	64	0	5	1	4	2	1	2	148		
	計	186	1	0	0	0	0	151	1	13	4	7	5	1	4	7		380
15歳～17歳	15	42	0	0	0	0	0	60	0	0	1	7	2	0	2	114	12.1	
	16	29	0	0	0	0	0	8	0	1	0	1	1	0	1	42		
	17	38	0	0	0	0	0	24	0	0	0	0	1	0	3	66		
	計	109	0	0	0	0	0	92	0	1	1	8	4	0	6	222		
18歳以上	34	0	0	0	0	0	23	0	0	0	0	0	0	0	16	73	4.0	
合計	997	1	0	0	0	0	688	3	19	5	28	15	1	9	66	1,832	100.0	

年齢	相談種別	養護相談	保健相談	障害相談						非行相談		育成相談				その他の相談	合計		
				肢体不自由相談	視聴覚相談	言語発達障害等相談	重症心身障害相談	知的障害相談	自閉症相談	ぐ犯行為等相談	触法行為等相談	性格行動相談	不登校相談	適性相談	育児・しつけ相談		件数	%	
																			件数
0歳～5歳	0	40	0	0	0	0	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0	3	45	31.3
	1	38	0	0	0	0	0	4	0	0	0	0	0	0	0	0	0	42	
	2	33	0	0	0	0	0	9	0	0	0	0	0	0	0	0	0	42	
	3	28	0	0	0	0	0	15	0	0	0	0	0	0	0	2	45		
	4	42	0	0	0	0	0	27	0	0	0	0	0	0	0	0	69		
	5	29	0	0	0	0	0	44	1	0	0	0	0	0	0	1	75		
	計	210	0	0	0	0	0	101	1	0	0	0	0	0	0	6	318		
6歳～11歳	6	34	0	0	0	0	0	29	0	0	0	0	0	0	1	0	64	30.0	
	7	28	0	0	0	0	0	4	0	0	0	0	0	0	0	1	33		
	8	41	0	0	0	0	0	12	0	0	1	1	0	0	0	55			
	9	43	0	0	0	0	0	9	0	1	0	0	0	0	0	53			
	10	41	0	0	0	0	0	12	0	0	0	0	0	0	1	54			
	11	35	0	1	0	0	0	9	0	0	0	0	0	0	0	1	46		
	計	222	0	1	0	0	0	75	0	1	1	1	0	0	1	3	305		
12歳～14歳	12	38	0	0	0	0	0	9	0	1	1	6	3	0	0	1	59	19.9	
	13	60	0	0	0	0	0	10	1	1	1	2	3	0	0	2	80		
	14	51	0	0	0	0	0	7	0	2	1	1	0	0	0	1	63		
	計	149	0	0	0	0	0	26	1	4	3	9	6	0	0	4	202		
15歳～17歳	15	43	0	0	0	0	0	19	0	3	1	3	0	1	0	1	71	15.3	
	16	38	0	0	0	0	0	6	0	0	0	1	0	0	1	0	46		
	17	30	0	0	0	0	0	5	0	0	0	2	0	0	0	0	37		
	計	111	0	0	0	0	0	30	0	3	1	6	0	1	1	1	154		
18歳以上		34	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	1	36	3.5	
合計		726	0	1	0	0	0	233	2	8	5	16	6	1	2	15	1,015	100.0	

6 相談の処理状況

年度	処理別	面接指導			児童福祉司指導	児童委員指導	児童家庭支援センター指導委託	福祉事務所へ送致または通知	訓戒・誓約	児童福祉施設入所	家庭裁判所送致	児童福祉施設通所	指定発達支援医療機関委託	里親・ファミリーホーム委託	その他	合計	
		面 助 言 指 導	接 続 指 導	指 導 機 関 幹 旋													
R元	中央	2,363	994	107	8	0	0	0	0	87	0	0	0	33	782	4,374	
	大隅	1,066	453	14	8	0	3	0	0	18	0	0	0	4	19	1,585	
	大島	439	289	27	7	0	0	0	4	8	0	0	0	2	219	995	
	計		3,868	1,736	148	23	0	3	0	4	113	0	0	0	39	1,020	6,954
			% 55.6	% 25.0	% 2.1	% 0.3	% 0.0	% 0.0	% 0.0	% 0.1	% 1.6	% 0.0	% 0.0	% 0.0	% 0.6	% 14.7	% 100.0
R2	中央	2,935	800	61	23	0	3	0	0	127	0	0	0	20	728	4,697	
	大隅	989	310	39	3	0	12	0	0	20	0	0	0	4	369	1,746	
	大島	506	319	40	4	0	0	0	0	7	2	0	0	2	159	1,039	
	計		4,430	1,429	140	30	0	15	0	0	154	2	0	0	26	1,256	7,482
			% 59.2	% 19.1	% 1.9	% 0.4	% 0.0	% 0.3	% 0.0	% 0.0	% 2.1	% 0.0	% 0.0	% 0.0	% 0.3	% 16.7	% 100.0
R3	中央	3,204	875	25	23	0	2	0	3	94	0	0	0	25	920	5,171	
	大隅	967	305	4	8	0	8	0	0	10	0	1	0	2	527	1,832	
	大島	530	293	33	4	0	0	0	0	14	0	0	0	1	140	1,015	
	計		4,701	1,473	62	35	0	10	0	3	118	0	1	0	28	1,587	8,018
			% 58.6	% 18.4	% 0.8	% 0.4	% 0.0	% 0.1	% 0.0	% 0.1	% 1.5	% 0.0	% 0.1	% 0.0	% 0.3	% 19.7	% 100%

7 児童福祉施設・独立行政法人国立病院機構の入退所状況(措置)

(県全体)

区分 施設種別	施設数	定員 (暫定)	R3.3.31 現在 充足率 (%)	令和3年度中の入・退所													R4.3.31 現在 充足率 (%)	
				4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	計		
乳児院	3	62 (39)	49 79.0 (245.0)	入	0	0	3	3	2	3	0	3	3	3	2	1	23	40 64.5 (102.6)
				退	8	1	2	3	1	3	0	5	2	3	1	3	32	
児童養護施設	14	757 (327)	[3] 551 71.7 (161.6)	入	35	3	7	8	3	14	9	16	16	8	9	7	135	[2] 560 74.0 (171.3)
				退	30	4	1	1	4	3	2	4	6	7	0	64	126	
児童心理治療施設	1	50 (29)	[7] 37 74.0 (86.0)	入	4	0	0	[1]	[1]								[2]	[8] 43 86.0 (148.3)
				退	1	1	1	0	0	0	1	1	0	0	0	[1]	[1]	
知的障害児施設	8	170	46	入	1	0	1	3	0	2	1	0	0	0	0	3	11	51
				退	0	0	0	1	0	0	0	2	0	0	1	2	6	
児童自立支援施設	1	40 (12)	11 27.5 (84.6)	入	0	0	0	1	0	0	0	0	1	1	0	0	3	8 20.0 (66.7)
				退	0	0	0	0	1	1	0	0	2	0	0	2	6	
重症心身障害児施設	2	386	14	入	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	13
				退	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	
国立病院機構	1	32	0	入	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
				退	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
合計	30	1,497	[10] 708	入	40	3	11	[1]	[1]								[10]	715
				退	40	6	4	5	6	7	3	12	10	10	2	[1]	75	

注1) 施設数, 定員欄については, 県内の施設数, 定員および暫定定員。

注2) 年度中入・退所欄の [] 書きは県外措置分の入所児童数で内書き。

注3) 充足率の欄

一段目: [] 書きは県外措置分の入所児童数で内書き。

二段目: 児童数は措置入所児童数。

三段目: 定員充足率

四段目: 暫定定員充足率

注4) 児童心理治療施設(鹿児島自然学園)は, 入所・通所を合計した人数を計上。

注5) 障害児施設(知的障害児施設, 重症心身障害児施設)は平成17年の児童福祉法の改正により契約制度が導入されたため, 充足率の算定はしない。

注6) 国立病院機構(南九州病院)の定員は, 肢体不自由児病棟と重症心身障害児病棟の合計の人数のため, 充足率の算定はしない。

8 調査・診断及び心理療法・カウンセリング等

年度	区分	調査・社会診断指導	医学診断指導	医学的検査	その他	心理診断検査					その他の診断指導	心理療法・カウンセリング等			
						知能検査	発達検査	人格検査	その他の検査	面接・観察・指導		医師	心理判定員等	児童福祉司等	その他の所員
R元	中央	36,077	2,023	0	477	2,519	518	506	6,375	7,514	22	265	6,292	0	0
	大隅	9,460	194	0	44	300	56	26	391	1,090	0	0	912	0	0
	大島	1,954	0	0	0	197	13	7	246	512	0	0	0	0	0
	計	47,491	2,217	0	521	3,016	587	539	7,012	9,116	22	265	7,204	0	0
R2	中央	39,684	2,224	0	522	2,783	567	617	6,994	8,520	69	379	6,899	0	0
	大隅	13,323	7	0	37	185	37	38	232	852	0	0	852	0	0
	大島	1,979	0	0	2	154	15	7	178	491	0	0	0	0	0
	計	54,986	2,231	0	561	3,122	619	662	7,404	9,863	69	379	7,751	0	0
R3	中央	41,671	2,334	3	584	2,926	587	648	7,540	8,931	73	523	7,239	0	0
	大隅	8,349	11	9	127	257	36	19	353	1,163	0	0	1,162	0	0
	大島	2,225	3	0	0	127	17	30	197	658	0	0	0	0	0
	計	52,245	2,348	12	711	3,310	640	697	8,090	10,752	73	523	8,401	0	0